



平成26年度三重県企業庁事業概要

水の恵み



企業庁
マスコットキャラクター
「みずたまくん」



企業庁
マスコットキャラクター
「みずたまくん」

使命

企業庁は次のことを使命として取り組んでいます。

次世代につながる生活基盤の維持向上を図り、将来的にも持続可能な水と電気の『安全・安定』供給を実現することにより、県民のくらしの安全・安心を確保し、経済・産業の発展に寄与します。

表紙写真 上から「三瀬谷ダムと三瀬谷発電所」
「高野浄水場」
「四日市コンビナート」

目次

三重県企業庁の施設位置図	2
1. 企業庁の役割	3
2. 企業庁が行っている事業	3
3. 事業の内容	
水道用水供給事業の概要	4
工業用水道事業の概要	5
電気事業の概要	6
電気事業の概要（附帯事業）	7
水・電気の供給のしくみ	8
各事業所の主な業務内容	10
拡張事業等の推進	12
環境保全と地域貢献	12
災害時における活動	14
4. 財務の状況	
企業庁の財務の特徴	16
損益計算書及び貸借対照表（平成25年度決算見込）	17
5. 「三重県企業庁長期経営ビジョン」の概要	18
資料編	21
1 三重県企業庁組織	22
2 予算等の概要	
(1) 平成26年度当初予算	24
(2) 費用の構成	26
3 水道用水供給事業の概要	
(1) 事業概要	28
(2) 水質	29
(3) 営業実績等の概況	30
4 工業用水道事業の概要	
(1) 事業概要	35
(2) 料金	36
(3) 水質	36
(4) 営業実績等の概況	37
5 電気事業の概要	
(1) 事業概要	43
(2) 水力発電事業	43
(3) 営業実績等の概況	45
(4) RDF焼却・発電事業	47
6 「三重県企業庁第2次中期経営計画」の概要	50
7 企業庁の歩み	53

三重県企業庁の施設位置図



北中勢水道用水供給事業

南勢志摩水道用水供給事業

凡 例	
□	ダ ム
●	浄水場 (水道用)
●	浄水場 (工業用)
●	水道用水送水管分水地点
---	建 設 中
---	工業用水配水管
☀	発 電 所
---	水 路
○	取 水 施 設

1. 企業庁の役割

三重県企業庁(以下「企業庁」という。)は三重県が経営する地方公営企業です。地方公営企業とは、地域住民の福祉の増進を目的として県や市町村などが直接経営する企業のことをいい、経済性を発揮した公的サービスを行う役割を担っています。

企業庁(地方公営企業)の特徴

企業庁の代表者である企業庁長(管理者)は、知事により任命されますが、知事の一般的な指揮監督は受けず、企業庁の業務の執行に関して三重県を代表し、独自の権限により経営を行っています。

また、企業庁の事業に必要な経費は、原則として料金収入など経営にともなう収入を充てるという独立採算制により賄われています。

2. 企業庁が行っている事業

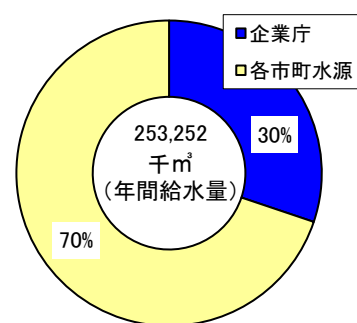
企業庁は、現在、次の三つの事業を行っています。

1) 水道用水供給事業

県内29市町のうち、17市町に水道用水を供給しています。

三重県内の需要の約30%にあたる量の水道用水を供給しており、市町では、企業庁からの水と自己水源からの水を合わせるなどして、一般家庭に水道水を給水しています。

県内水道の給水量に
企業庁の水が占める割合
(平成24年度実績)

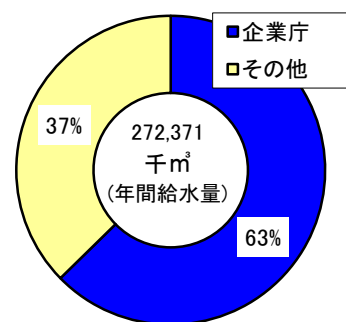


2) 工業用水道事業

県内94社の106工場に工業用水を供給しています。

工業用水は産業の血液とも呼ばれ、冷却・温調用水、製品処理・洗浄用水、ボイラー用水、原料用水などとして利用されており、地域経済にとって欠くことのできないものとなっています。また、地下水汲み上げによる地盤沈下を防止する役割も担っており、環境の保全に役立っています。

県内工業用水に
企業庁の水が占める割合
(平成24年実績)



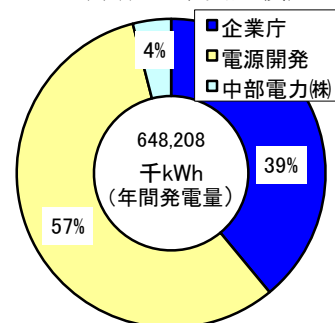
3) 電気事業

水力発電とRDF焼却・発電による電気を、電力会社等に供給しています。

水力発電は、自然エネルギーの活用により、化石燃料の消費を抑制する役割と、二酸化炭素の排出を抑制する地球温暖化防止の役割を担っています。

電気事業の附帯事業であるRDF焼却・発電は、県内5団体6施設(13市町)で製造されるRDF(ごみ固形燃料)を適正処理する重要な役割を担うとともに、安全性の確保を前提として、燃焼エネルギーによる発電(サーマルリサイクル)を行って、資源循環型社会の構築に貢献しています。

県内水力発電に
企業庁が占める割合
(平成24年度実績)



3. 事業の内容

水道用水供給事業の概要

○施設の概要

企業庁の施設は、1日あたり約42.8万 m^3 の水道用水を供給できる能力を備えており、県内17市町に供給しています。

平成26年4月1日現在

事業名	水源	浄水場	給水能力 (m^3 /日)	給水対象市町	管路延長 (km)
北中勢水道 用水供給事業	木曾川総合用水 (岩屋ダム)	播磨	80,300	桑名市、四日市市、鈴鹿市、 木曾岬町、朝日町、川越町	168.7
	三重用水	水沢	51,000	四日市市、鈴鹿市、菰野町	
	長良川(長良川河口堰)	播磨	18,000	桑名市、四日市市、鈴鹿市、 亀山市、木曾岬町、朝日町、 川越町、菰野町	
	雲出川(君ヶ野ダム)	高野	81,416	津市、松阪市	136.4
	長良川(長良川河口堰)	大里	58,800	津市、松阪市	
南勢志摩水 道用水供給 事業	櫛田川(蓮ダム)	多気	138,150	松阪市、伊勢市、鳥羽市、志摩市 明和町、度会町、玉城町、多気町	118.1
合計		5ヶ所	427,666	計 17市町	423.2

○営業実績

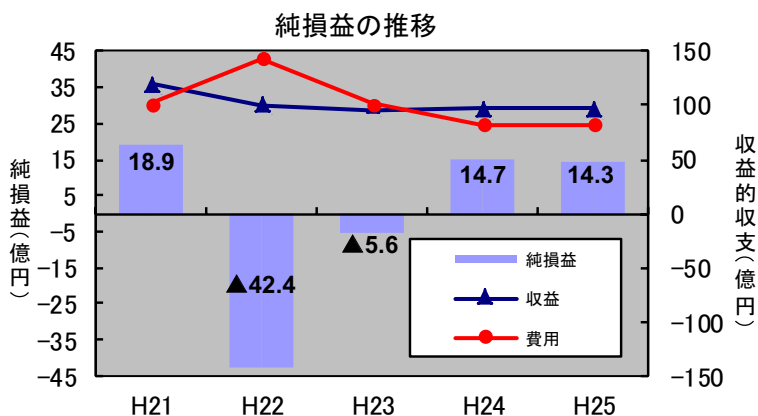
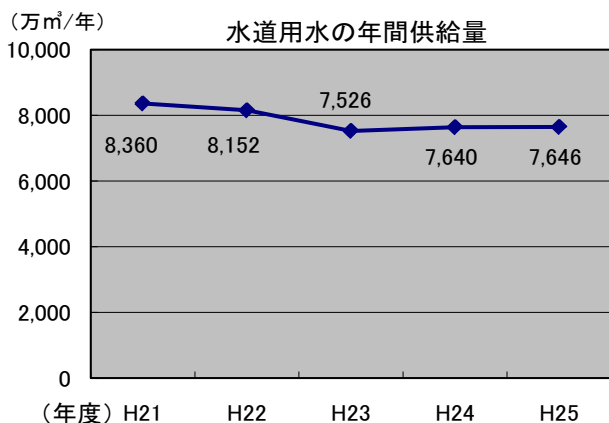
1年間で、約7,600万 m^3 、1日あたりに換算すると、平均して約20万 m^3 (三重県本庁舎の約2.6杯分)の水道用水を供給しています。

平成23年度は、4月に南勢志摩水道用水供給事業の一部を志摩市に譲渡したことから、給水量が減少しました。

平成25年度の年間供給量は、前年度と比べほぼ横ばいとなりました。

○経営状況

平成25年度は、年間供給量が前年度と比べほぼ横ばいであるため、純利益は前年度とほぼ同額の約14億3,000万円となりました。



工業用水道事業の概要

○施設の概要

企業庁の施設は、1日あたり約91.2万³の工業用水を供給できる能力を備えており、県内94社の106工場に供給しています。

平成26年4月1日現在

事業名	水源	浄水場	給水能力 (m ³ /日)	契約水量 (m ³ /日)	給水区域	給水工場数	管路延長 (km)
北伊勢工業用水道事業	長良川	沢地	250,000	724,960	桑名市 四日市市 鈴鹿市 津市 朝日町 川越町	71社81工場	295.6
	員弁川	伊坂	180,000				
	木曾川総合用水(岩屋ダム)	山村	400,000				
多度工業用水道事業	三重用水	多度	10,000	10,000	桑名市	1社1工場	0.3
中伊勢工業用水道事業	雲出川(君ヶ野ダム)	-	33,000	17,810	津市	15社17工場	39.0
松阪工業用水道事業	櫛田川	-	38,500	38,500	松阪市	7社7工場	15.3
合計		4ヶ所	911,500	791,270		94社106工場	350.2

※給水区域は現在給水している区域

※計画給水量についてはP35を参照

※中伊勢、松阪の各事業は浄水場なし

※給水工場数の合計は各事業別の数を積み上げたもの

○営業実績

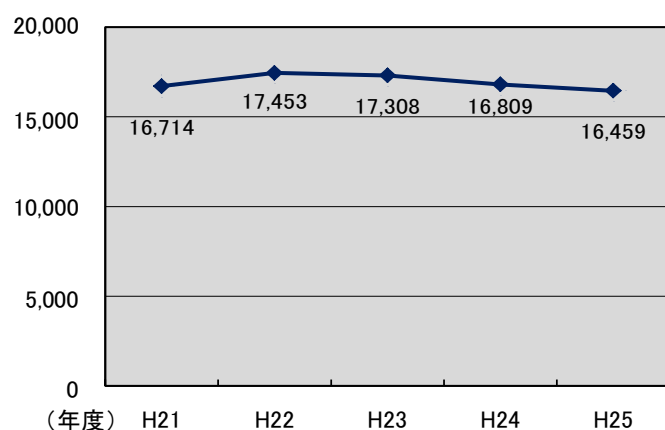
1年間で、約1億6,500万³、1日あたりに換算すると、平均して約45万³の工業用水を供給しています。

近年、工場の新増設に伴う水需要の伸びがある一方で、工場撤退に伴う工業用水の使用廃止に伴い、水需要はほぼ横ばい傾向にあります。

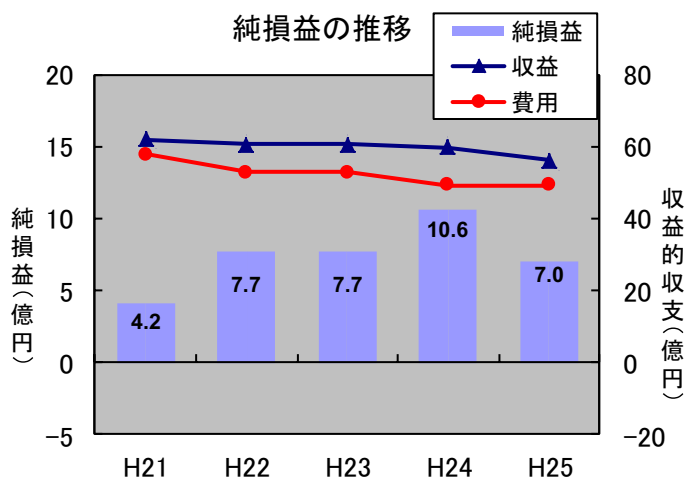
○経営状況

平成25年度は、年間供給量が前年度と比べほぼ横ばいであるものの、料金改定により給水収益が減少したことから、純利益は約7億円となりました。

(万³/年) 工業用水の年間供給量(実給水量)



純損益の推移



電気事業の概要

○施設の概要(水力発電)

企業庁の水力発電所は、宮川水系を中心に県内に5ヶ所設置されており、1年間で約8千2百万kWh、1日換算で平均約22万kWh(一般世帯の約2万3千戸分)の電気を中部電力(株)へ供給しています。

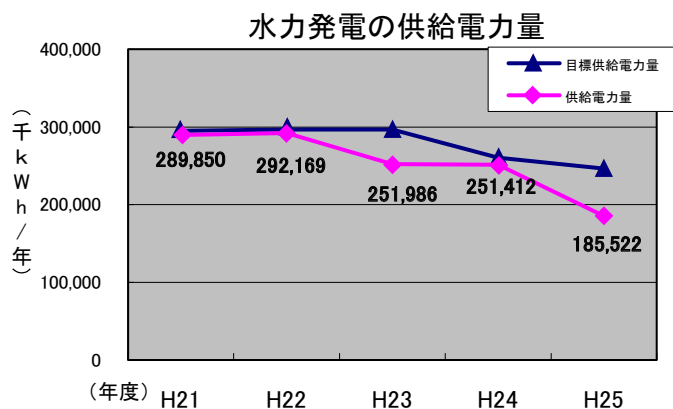
平成26年4月1日現在

水系	発電所名	使用河川	発電形式	最大使用水量(m ³ /秒)	最大出力(kW)	基準電力量(千kWh)
宮川	長	大内山川 他	水路式	6.00	2,600	12,741
	宮川第三	宮川、不動谷川 他	ダム水路式	3.00	12,000	25,487
	三瀬谷	宮川	ダム式	40.00	11,400	21,289
	大和谷	大和谷川 他	水路式	3.00	6,400	13,343
	小計				32,400	72,860
櫛田川	青田	青田川、菅谷川	水路式	1.50	2,800	9,269
	小計				2,800	9,269
合計					35,200	82,129

基準電力量…過去30年の発電実績等から算出した電力量

○営業実績(水力発電)

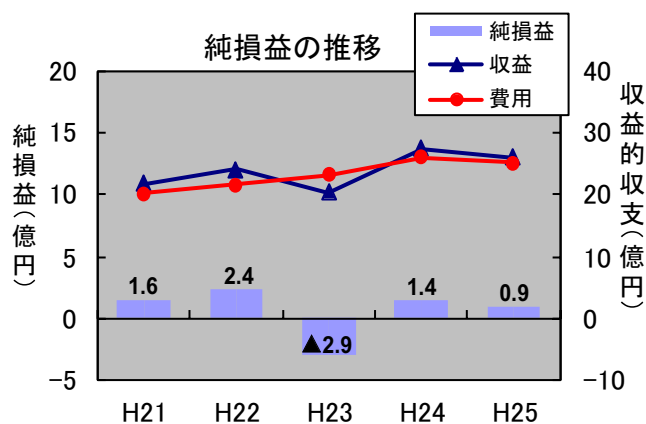
平成21～23、25年度は平年より降雨量が少なかったため目標を下回りました。なお、平成23年度は紀伊半島大水害による発電所停止、平成25年度は上半期の渇水が影響し、大幅に目標を下回っています。また、平成24年度は平年より降雨量が多かったものの、宮川ダムゲートが被災した影響で発電量が減少したため目標を下回りました。



目標供給電力量…1年間に供給する電力量の目標値

○経営状況(水力発電)

平成25年度は、上半期の渇水の影響で供給電力量が低下し営業収益が減少したものの、営業費用を抑えることができたため、約9,000万円の純利益となりました。



※電気事業全体から附帯事業を除いて集計しています。

電気事業の概要(附带事業)

○施設の概要(RDF焼却・発電)

三重ごみ固形燃料発電所は、県内6施設13市町からRDF(ごみ固形燃料)を受け入れています。

施設名	三重ごみ固形燃料発電所
設置場所	桑名市多度町力尾
RDF処理能力	240(t/日)
最大出力	12,050(kW)



RDF貯蔵施設



RDF貯蔵ピット

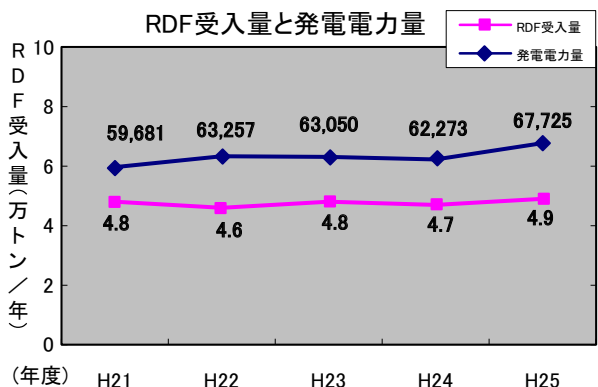
県内RDF製造施設の概要

RDF製造施設名	施設能力(トン/日)	RDF製造者名	構成市町
桑名広域清掃事業組合資源循環センター(リサイクルの森)	230	桑名広域清掃事業組合	桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町
香肌奥伊勢資源化プラザ	44	香肌奥伊勢資源化広域連合	松阪市、大台町、多気町、大紀町
紀南清掃センター	23	南牟婁清掃施設組合	熊野市、御浜町、紀宝町
さくらリサイクルセンター	135	伊賀市	同左
紀伊長島リサイクルセンター	21	紀北町	〃
海山リサイクルセンター	20		
計 6施設		計 5団体	計 13市町

○営業実績(RDF焼却・発電)

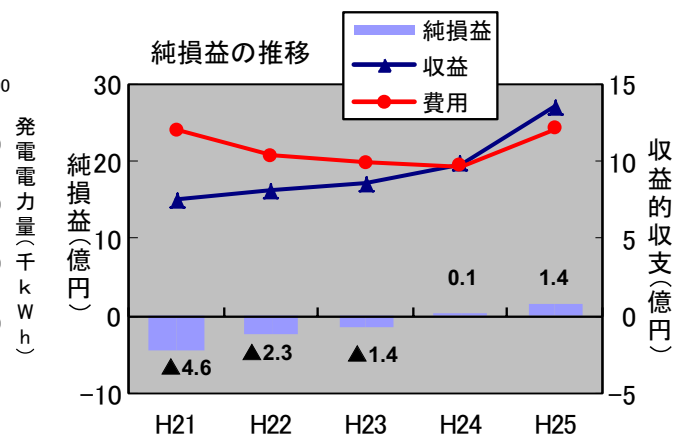
平成25年度は、年間約4万9千トンのRDFを各市町等から受け入れ、発電を行いました。

年間を通して安定した運転を行い、1年間で約6,800万kWh、1日平均約18万kWh(一般世帯の約1万9千戸分)の発電を行いました。



○経営状況(RDF焼却・発電)

RDFの品質管理や施設の安全対策などに経費が必要となっており、赤字の状況が続いていましたが、平成25年度は売電を入札したこと等により収益が増加したため、約1億4,000万円の純利益となりました。



水・電気の供給のしくみ

○水道用水



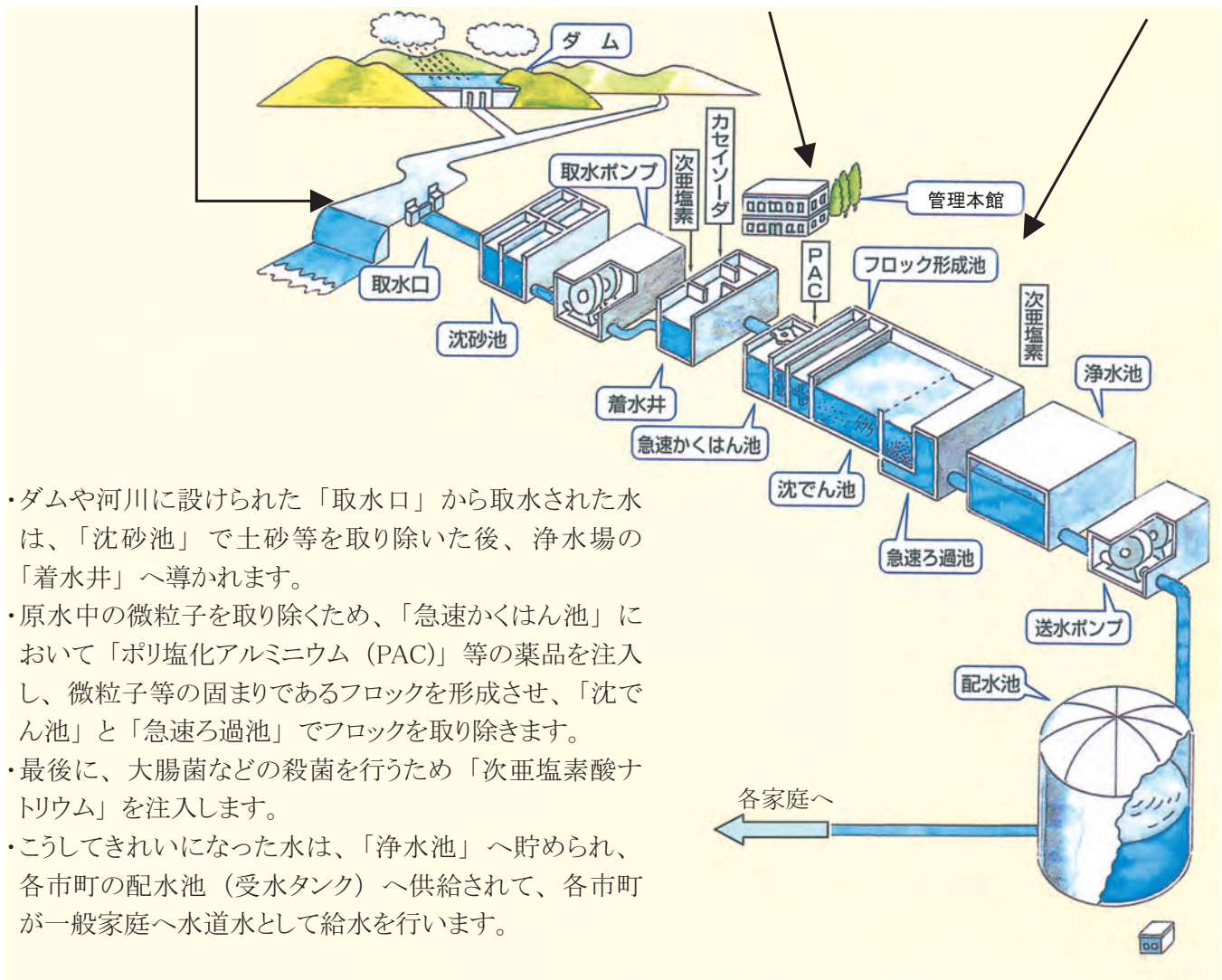
取水所（南勢志摩水道 津留取水口）



浄水場（北中勢水道 高野浄水場）



沈でん池（北中勢水道 水沢浄水場）



- ・ダムや河川に設けられた「取水口」から取水された水は、「沈砂池」で土砂等を取り除いた後、浄水場の「着水井」へ導かれます。
- ・原水中の微粒子を取り除くため、「急速かくはん池」において「ポリ塩化アルミニウム (PAC)」等の薬品を注入し、微粒子等の固まりであるフロックを形成させ、「沈でん池」と「急速ろ過池」でフロックを取り除きます。
- ・最後に、大腸菌などの殺菌を行うため「次亜塩素酸ナトリウム」を注入します。
- ・こうしてきれいになった水は、「浄水池」へ貯められ、各市町の配水池（受水タンク）へ供給されて、各市町が一般家庭へ水道水として給水を行います。

○工業用水

工業用水の供給のしくみは、基本的には水道用水と同じですが、水道用水ほどの水質が要求されないことから、次のような点で違いがあります。

- ・大腸菌などの滅菌を行う必要がないことから次亜塩素酸ナトリウムを使用しないこと。
 - ・微少フロックを取り除くための「急速ろ過池」は、多くの場合は設置する必要がないこと。
- また、工業用水は、企業庁が直接エンドユーザーである各企業へ配水を行っています。

○水力発電

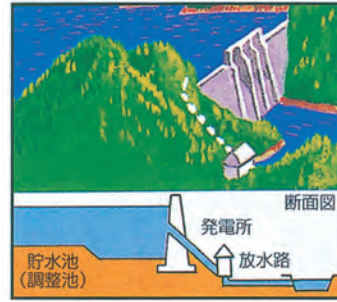
水力発電は、自然エネルギーを利用した二酸化炭素を排出しないクリーンな発電方式です。

降雨など天候に左右される一方で、火力発電などに比べて発電機の運転・停止が容易であり、電力需要の多い時間帯に特化した運転が可能です。

発電した電気は電力会社を通じて各家庭へ届けられています。



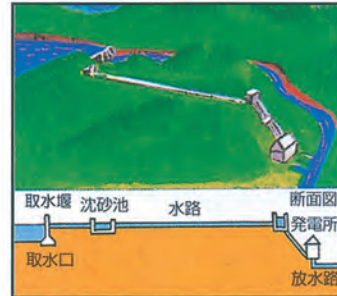
三瀬谷発電所(ダム式)



水路の方式

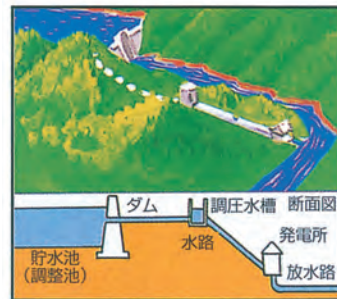
ダム式

ダムに貯水した水の落差を利用して発電する方法



水路式

川の上流に取水堰を設置し、水路で適当な落差が得られるところまで水を導き発電する方法



ダム水路式

ダム式と水路式を組み合わせた方法で、ダムの水を水路で適当な落差が得られるところまで水を導き発電する方法

○ORDF焼却・発電

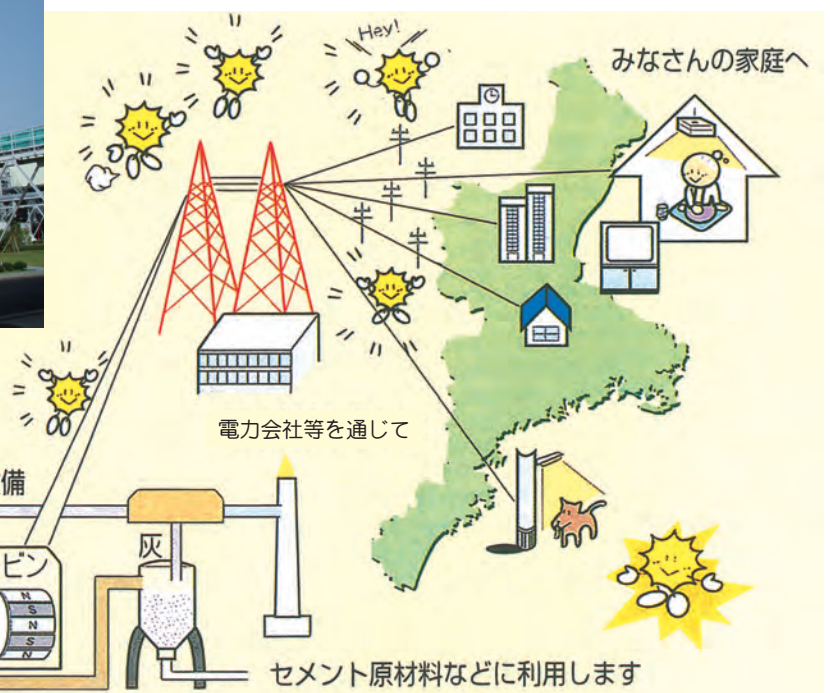
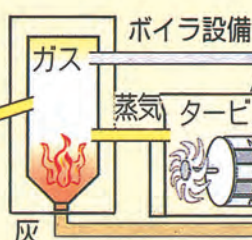
各市町から搬入されたRDF(ごみ固形燃料)を燃焼させて、蒸気タービンにより発電を行います。

三重ごみ固形燃料発電所では、RDFが燃焼した後の灰もセメント原材料などに再利用することで、資源循環型社会の構築に寄与しています。



三重ごみ固形燃料発電所

家庭から出るゴミ



電力会社等を通じて

セメント原材料などに利用します

各事業所の主な業務内容

日常管理の充実や品質管理の徹底により、安全第一で事業を運営します。

日常管理

○ISO9001品質マネジメントシステム

水や電気などの供給にあたっては、「安全・安心・安定」を大切な考え方として、ISO9001を活用しています。

施設の整備、運転、保守管理や水質管理など、品質に影響する全ての業務を品質マネジメントシステムの対象としており、マニュアルや記録の管理を徹底するとともに、故障時等には適切な対処を行ったうえで、再発防止や予防処置に取り組んでいます。

○運転監視

浄水場と発電所の運転は、24時間体制で監視を行い、安全運転に努めています。

業務の効率化も推進しており、7ヶ所の浄水場と全ての発電所で遠隔操作による集中監視制御を行っています。

なお、浄水場の運転監視は、これまで段階的に民間委託を導入してきましたが、高野浄水場及び大里浄水場の運転監視を新たに民間委託したことで、平成24年度から全ての浄水場で運転監視を民間委託により実施しています。



薬品注入設備の点検



民間業者による運転監視

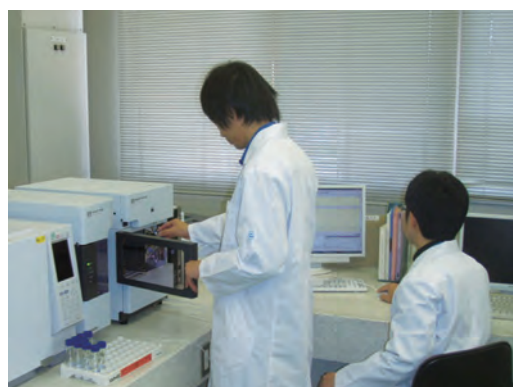
品質管理

○水質管理

安全・安心な水道水を供給するため、浄水処理工程における水の色・濁り、消毒の残留効果などの水質検査を毎日行っています。また、水源から浄水(送水)に至る水の水質基準51項目の検査及び農薬類などの水質管理目標設定項目の検査を毎月行っています。

これらの他、大雨で水源の水が濁ったり、水道水でカビ臭等が発生した時や、ユーザーから苦情や問い合わせがあった時には、臨時検査を行うことで、水質の確保や苦情等の解決につなげています。

(平成25年度臨時検査数 135回、検体数 3,907検体)



水質分析による安全確認

○ORDF品質管理

県内各地の製造施設から搬入されるRDFは、RDF品質管理規程に基づき、水分や温度、粉化度などをその都度検査して受け入れを行っています。

また、RDFの保管は、開放型ピットを備えたRDF貯蔵施設で行い、温度や可燃性ガスなどを連続監視しています。

発電所にはRDF品質管理責任者を配置し、検査員や委託業者と協力して日々の管理を行っています。



RDF受け入れ検査

地震や渇水などにも備えて施設整備を行い、安定した供給を行います。

○施設改良・修繕

浄水場や水管橋、発電所等の施設を適切に維持し、更新していくことは、「安全・安定」供給を実現するために不可欠な事項です。

また、今後想定される大規模地震に備えるため、施設の耐震化が急務となっています。

企業庁では、施設の改良や更新、修繕工事や耐震化工事を計画的・重点的に実施していきます。



耐震補強後の水管橋

○漏水復旧

道路等に埋設されている水道管は、土壌特性による腐食や地中の迷走電流による電食等により漏水することがあります。

漏水は、大切な水を無駄にするばかりでなく、道路陥没等の二次災害を引き起こす原因にもなりかねません。

このため、ユーザー等への影響も考慮しながら、できる限り、迅速で的確な復旧作業を行っています。

(平成25年度 水道用水供給事業の給水支障件数 0件
工業用水道事業の給水支障件数 0件)



夜間の漏水復旧作業

危機管理の充実や積極的な情報提供を通して、安心できる事業運営を行います。

○危機管理訓練

「安全・安心・安定」供給を実現するため、防災危機管理推進計画に基づき、危機管理体制の充実・強化を図るとともに、危機対応能力の向上や危機管理意識の共有を図ることを目的に、震災対応訓練や水質事故対応訓練などの実践的な訓練を行っています。

(平成25年度 実践的な訓練実施回数 83回)



水道ボランティアによる給水訓練

○施設見学

企業庁の役割や事業内容、水や電気の大切さを知っていただくために、浄水場や発電所等の施設見学を行っています。

浄水場では、飲料水ができるまでをわかりやすく説明するため、水がきれいになる工程の模擬実験や、水質測定の実演を行っています。

自由研究等の目的で、毎年、小学生を中心に多くの方に参加頂いています。



浄水場の施設見学

～ 三重県企業庁 ホームページ ～

最新情報を常に更新しているほか、水質検査結果などの日常管理情報や財務状況の提供等を行っています。また、各事業所別の情報提供も行っています。

企業庁ホームページ : <http://www.pref.mie.lg.jp/D1KIGYO/>

拡張事業等の推進

南勢志摩水道用水供給事業

＜南勢水道拡張事業＞

大台町に水道用水を供給するため、平成27年度からの給水開始を目指して、平成23年度から建設事業を実施しています。

事業名	南勢志摩水道用水供給事業 (南勢水道拡張事業)
事業認可(届出)年度	平成23年度
全部給水開始予定	平成27年度
計画施設能力	1,700 m ³ /日
水源	櫛田川(蓮ダム)
事業費(専用施設費)	約2.4億円



【送水管布設工事(イメージ写真)】

環境保全と地域貢献

企業庁は、環境に配慮した事業運営に取り組んでいます。また、地域に貢献する様々な活動も行っています。



【太陽光発電設備(高野浄水場)】

沈でん池に太陽光パネルを備えた遮光設備を設置し、藻類発生防止による水質改善を図りながら太陽光発電を行うことで、環境負荷を低減しています。

平成25年度発電電力量実績

播磨浄水場	414,672kWh
高野浄水場	158,816kWh
北勢水道事務所	39,854kWh



【震災時の応急給水拠点】

浄水場や調整池を利用して、県内の13カ所に「震災時の応急給水拠点」を整備し、被災直後でも一時的な給水が出来る体制を整えています。

(桑名市3ヶ所、四日市市1ヶ所、津市4ヶ所、多気町3ヶ所、伊勢市2ヶ所)



【森林環境創造事業により整備された森林】

電気事業では、水源保護に貢献するため、県が実施する森林環境創造事業に協力しています。

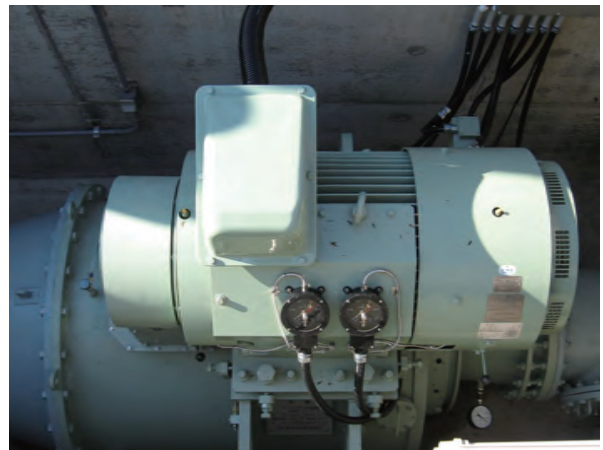
(平成26年度予算 3,000万円)



【伊坂・山村サイクリングコース】

伊坂ダム、山村ダムの周辺施設を地域住民の憩いの場として開放しています。

週末には、ダム湖周辺の散策や、サイクリングなどで、大勢の人で賑わっています。



【小水力発電設備】

水道管内の水が持つ余剰エネルギーを有効利用するため、小水力発電設備を導入しています。

〔平成25年度発電電力量実績
播磨浄水場 471,722kWh〕

災害時における活動

企業庁では、大規模地震や台風などによる災害が発生したときに備え、災害時における応援協定を結んでいます。平成23年3月11日に発生した東日本大震災や平成23年の台風12号による紀伊半島大水害時には速やかに現地に赴き、生活に必要な飲料水の応急給水、被災施設の復旧支援等の活動を実施しました。

○東日本大震災での活動

(水道事業)

「日本水道協会中部地方支部災害時相互応援に関する協定」に基づき、被災地の宮城県宮城郡松島町に給水車(給水タンク搭載)を持ち込み、応急給水活動を行いました。

現地に入った職員は、地元消防団に先導してもらい、松島町の浄水場で給水車に水を補給し、各給水箇所を回り応急給水活動を行いました。

【活動期間】

平成23年3月27日～28日(2日間)

(工業用水道事業)

宮城県企業局から経済産業省を通じて要請を受け、被災した工業用水道施設の復旧支援活動を行いました。

漏水した配水管の復旧作業と平行してマンホールの点検、空気弁の取替え作業等を行い、配水管の復旧後、管の充水作業、充水後の管路点検を行いました。

【活動期間】

平成23年3月24日～27日(4日間)

平成23年4月10日～14日(5日間)



【被災地に入る給水車】



【応急給水活動(宮城県松島町)】



【工業用水道施設・管路の点検】

○紀伊半島大水害での活動

平成23年の台風12号による紀伊半島大水害で甚大な被害を受けた熊野市、紀宝町に対して、「三重県水道災害広域応援協定」に基づく応急給水活動を行いました。



【浄水施設の被災状況(熊野市)】

熊野市には、職員延べ54人、給水車(給水タンク搭載)延べ27台が出動し、応急給水活動を行いました。

【活動期間】

平成23年9月5日～16日(12日間)



【応急給水活動(熊野市)】

紀宝町には、職員延べ16人、給水車(給水タンク搭載)延べ8台が出動し、応急給水活動を行うとともに、浄水の水処理に関する技術支援を行いました。

【活動期間】

給水活動

平成23年9月6日～13日(8日間)

浄水処理技術支援

平成23年9月13日～16日(4日間)



【給水車への補給作業(紀宝町)】

4. 財務の状況

企業庁の財務の特徴

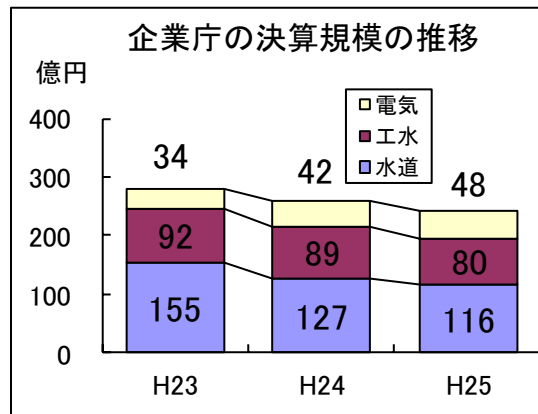
(1) 財務の原則

地方公営企業の経営は、その受益者が特定されていることから、経営に伴う経費については料金などの収入をもって充てなければならないとする「受益者負担の原則」と「独立採算制の原則」に基づいています。

(2) 企業庁の決算規模

決算規模は、事業の管理・運営に伴う支出と施設の建設、改良等に伴う支出の合計で、一般会計の歳出総額に相当するものです。

※決算規模 = 総費用(税込み) - 減価償却費 + 資本的支出
(総務省「地方公営企業年鑑」より)



(3) 料金の決定基準

地方公営企業の料金は、その健全な運営が確保できるものである必要から、能率的な経営の下における適正な原価に基づくものとされています。

また、料金には地方公営企業が継続してサービスを提供していくために必要な建設改良費などの資本費も原価として含まれており、こうした仕組みは総括原価方式と呼ばれています。

総括原価方式による料金単価設定の考え方

$$\text{料金単価} = \text{原価(営業費用+資本費)} \div \text{供給量}$$

(4) 長期債務の返済

地方公営企業の建設改良資金は、大部分が企業債により賄われています。

また、広域的な水源開発に要した費用の一部を、水資源機構割賦負担金として負担しています。

これらの債務の返済は長期にわたるため、計画的な返済を行っており、繰上償還や高金利企業債の借換えにより、利息負担の軽減を図り、総費用の縮減に努めています。

借入資本・負債の内訳(長期債務の状況)

平成26年3月31日現在 (億円)

		借入資本・負債の内訳		計
		借入資本 (企業債)	負債 (水資源機構 割賦負担金等)	
水 道	元金	325	2	328
	利息	53	0	54
工業用水道	元金	175	8	182
	利息	23	1	24
電 気	元金	18	0	18
	利息	3	0	3
合 計	元金	518	11	528
	利息	79	1	80
	計	597	12	609

※ 四捨五入のため合計が合わない場合があります。

(5) 一般会計繰入金の状況

水道の水源開発に要する経費や広域化対策に要する経費の一部などについて、国の基準等に基づき、一般会計から繰入を行っています。

一般会計繰入金の推移

(億円)

	H23	H24	H25	H26
水 道	22	22	13	13
工業用水道	12	11	11	12
計	34	33	25	24

※ H25までは実績、H26は当初予算額。

※ 四捨五入のため合計が合わない場合があります。

損益計算書及び貸借対照表(平成25年度決算見込)

①水道事業会計

損益計算書 (億円、%)				貸借対照表 (億円、%)			
科 目	H25	前年対比		科 目	H25	前年対比	
営業収益	95	100.2		固定資産	1,496	98.8	
営業費用	73	102.6		流動資産	165	108.7	
営業利益	22	92.6		資産合計	1,661	99.7	
営業外収益	2	85.7		固定負債	63	95.0	
営業外費用	10	85.2		流動負債	11	136.9	
経常利益	14	97.1		負債合計	74	99.3	
当年度純利益	14	97.1		資本金	1,127	98.4	
前年度繰越利益剰余金	0	1.8		剰余金	460	103.1	
当年度未処分利益剰余金	14	-		資本合計	1,587	99.7	
				負債・資本合計	1,661	99.7	

②工業用水道事業会計

損益計算書 (億円、%)				貸借対照表 (億円、%)			
科 目	H25	前年対比		科 目	H25	前年対比	
営業収益	56	94.2		固定資産	1,217	100.4	
営業費用	45	101.4		流動資産	131	99.9	
営業利益	11	72.4		資産合計	1,348	100.3	
営業外収益	0	91.4		固定負債	66	98.4	
営業外費用	4	90.8		流動負債	8	125.3	
経常利益	7	65.4		負債合計	74	100.8	
当年度純利益	7	66.5		資本金	851	100.4	
前年度繰越利益剰余金	0	皆減		剰余金	423	100.2	
当年度未処分利益剰余金	7	66.1		資本合計	1,274	100.3	
				負債・資本合計	1,348	100.3	

③電気事業会計

損益計算書 (億円、%)				貸借対照表 (億円、%)			
科 目	H25	前年対比		科 目	H25	前年対比	
営業収益	26	95.7		固定資産	129	90.1	
営業費用	24	97.4		流動資産	35	120.9	
営業利益	2	78.0		資産合計	164	95.2	
附帯事業収益	13	137.0		固定負債	3	52.1	
営業外収益	0	24.9		流動負債	7	141.9	
附帯事業費用	12	124.4		負債合計	10	93.3	
営業外費用	1	77.7		資本金	147	95.0	
経常利益	2	147.5		剰余金	7	102.9	
当年度純利益	2	147.5		資本合計	154	95.3	
前年度繰越利益剰余金	△24	94.0		負債・資本合計	164	95.2	
当年度未処分利益剰余金	△22	90.6					

損益計算書の概要

損益計算書は、水道、工業用水道及び電気事業に係る平成25年度の収益、費用及び損益の状況を示したもので、各事業の1年間の経営成績を表しています。

収益の主なものは営業収益であり、これは水や電力の供給に係る料金収入です。また、費用の主なものは営業費用であり、これは施設の管理・運営に伴う経費や減価償却費などです。

平成25年度の各事業の純利益は以下のとおりです。

水道事業	: 14億円
工業用水道事業	: 7億円
電気事業	: 2億円

なお、電気事業については、水力発電事業とその附帯事業であるRDF焼却・発電事業を合わせて記載しています。

貸借対照表の概要

貸借対照表は、水道、工業用水道及び電気事業に係る平成25年度末の資産と負債及び資本の状況を示したもので、決算日時点における財政の状態を表しています。

資産は、施設等の固定資産と預金等の流動資産で構成されます。固定資産は管路や浄水場、発電施設等の有形固定資産、ダム使用権等の無形固定資産等です。

また、負債は、引当金、水資源機構からの借入等の固定負債と未払金等の流動負債で構成されます。

資本は、自己資本金と借入資本金に区分される資本金と国庫補助金等の剰余金で構成されます。

5. 「三重県企業庁長期経営ビジョン」の概要

1 趣旨・計画期間

社会環境の変化に対応し、平成19年2月に知事から示された「企業庁のあり方に関する基本的方向」を具体化することを通じて、抜本的な経営改善を行うため、今後10年間（平成19～28年度）の企業庁の事業運営の理念と道筋を示すために策定しました。

2 使命

企業庁は次のことを使命として取り組んでいます。

「次世代につながる生活基盤の維持向上を図り、将来的にも持続可能な水と電気の『安全・安定』供給を実現することにより、県民のくらしの安全・安心を確保し、経済・産業の発展に寄与します」

3 経営理念

企業庁は確かな技術とチャレンジ精神で、三重の活力と安心に貢献する公営企業をめざしています。

- ① 「安全・安心・安定」供給を次世代につなげます
- ② 技術力で県民の皆さんと確かなパートナーシップを築きます
- ③ 常に上のステージをめざし、自ら変革を続けます

4 経営方針

企業庁は使命を果たすために、次の方針に基づき経営を行っています。

- ① 県民一人ひとりが実感できる質の高いサービスを提供します。
- ② 経営改善を着実に進め、「最適主体による最適サービス」の視点による簡素で効率的な事業運営を行います。
- ③ 市町・民間事業者・ユーザーとのパートナーシップにより、県全体の「安全・安定」供給に貢献します。
- ④ 計画的な施設改良により事業の持続性・安定性を向上します。
- ⑤ 「企業の社会的責任（CSR）」を自覚し、環境や地域への積極的貢献を行います。
- ⑥ 技術継承により新たなステージで技術力を総合的に発揮できる人材を育成します。

5 経営方針に基づく重点的な取組

「※」は長期経営ビジョンから目標時期を変更した取組について、現在の取組状況を記載しています。

(1) 計画的な施設改良の推進

・管路、水管橋、浄水場、発電所など施設の耐震化・老朽劣化対策等を計画的・重点的に行います。

(2) 市町・民間事業者・ユーザーと連携した「安全・安定」供給の取組

・市町と連携した水質管理を強化するとともに、民間事業者への技術指導・技術普及を推進します。
・ユーザーへ積極的に情報提供することにより、施設改良計画の検討など事業の企画面も含め「協働」できる取組を行います。

(3) 技術継承による新たなステージでの技術力向上の取組

・技術継承や研修制度の充実により指導監督能力を向上させます。
・経営に必要な企画立案能力・課題解決能力など総合的能力を開発・育成します。

(4) 「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善

①一市供給地域において、水道用水供給事業を市水道事業へ一元化

・市との合意のもと取組を進め、伊賀市は平成21年度からの一元化に向けた協議を進めます。志摩市は平成22年度からの一元化に向けた協議を進めます。

※ 伊賀市については、平成22年4月から一元化を実施しました。

志摩市については、平成23年4月から一元化を実施するとともに、平成25年度末まで県から市に対し職員を派遣し、OJTによる技術継承を行いました。

②水道・工業用水道事業における技術管理業務の包括的な民間委託の推進

・浄水場等において、民間企業の成熟度を考慮し「安全・安定」供給を検証しながら段階的に導入します。
・平成21年度から全ての工業用水道の浄水場等に導入し、平成24年度から全ての水道浄水場等に導入します。

※ 工業用水道事業については、平成21年度から導入しています。水道事業については、将来にわたる「安全・安定」供給が確実に達成できることを引き続き検証します。

③水力発電事業の民間譲渡

・電力会社との長期電力受給基本契約が切れる平成21年度末までの譲渡を目標とします。
・全発電所の長期安全・安定運転と地域貢献の継続を基本条件とし、流域の住民や関係者の理解を得ながら、譲渡に向けた的確な対応と引継ぎを行います。

※ 「三重県企業庁水力発電事業に係る資産等の譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書」に基づき、段階的な譲渡を円滑に進めます。(平成25年4月1日、平成26年4月1日、平成27年4月1日の3段階で譲渡。)第1段階として、青蓮寺、比奈知の2発電所を、第2段階として宮川第一、宮川第二、蓮の3発電所を譲渡しました。

④水力発電事業の民間譲渡に伴うRDF焼却・発電事業の新たな運営主体への移管

・本体事業である水力発電事業の譲渡に伴い、企業庁で実施する位置付けがなくなることから、知事部局と連携して市町と協議を進め、新たな運営主体への移管を実現します。

※ 水力発電事業の譲渡後も、平成28年度までは、企業庁が引き続き任意適用事業として運営することとし、企業庁で運営するための様々な課題解決に向け検討します。

6 事業展開のための経営基盤の強化

(1) 組織運営方針

- ①柔軟で効率的な組織の実現
- ②技術継承と人材育成
- ③危機管理体制の強化
- ④ISO9001による品質向上
- ⑤積極的で分かりやすい情報提供

(2) 財務運営方針

- ①財務運営方針による計画的・効率的な財政運営
- ②適正な資産管理 など

(3) 環境への配慮と地域貢献活動(「企業の社会的責任(CSR)」)の取組

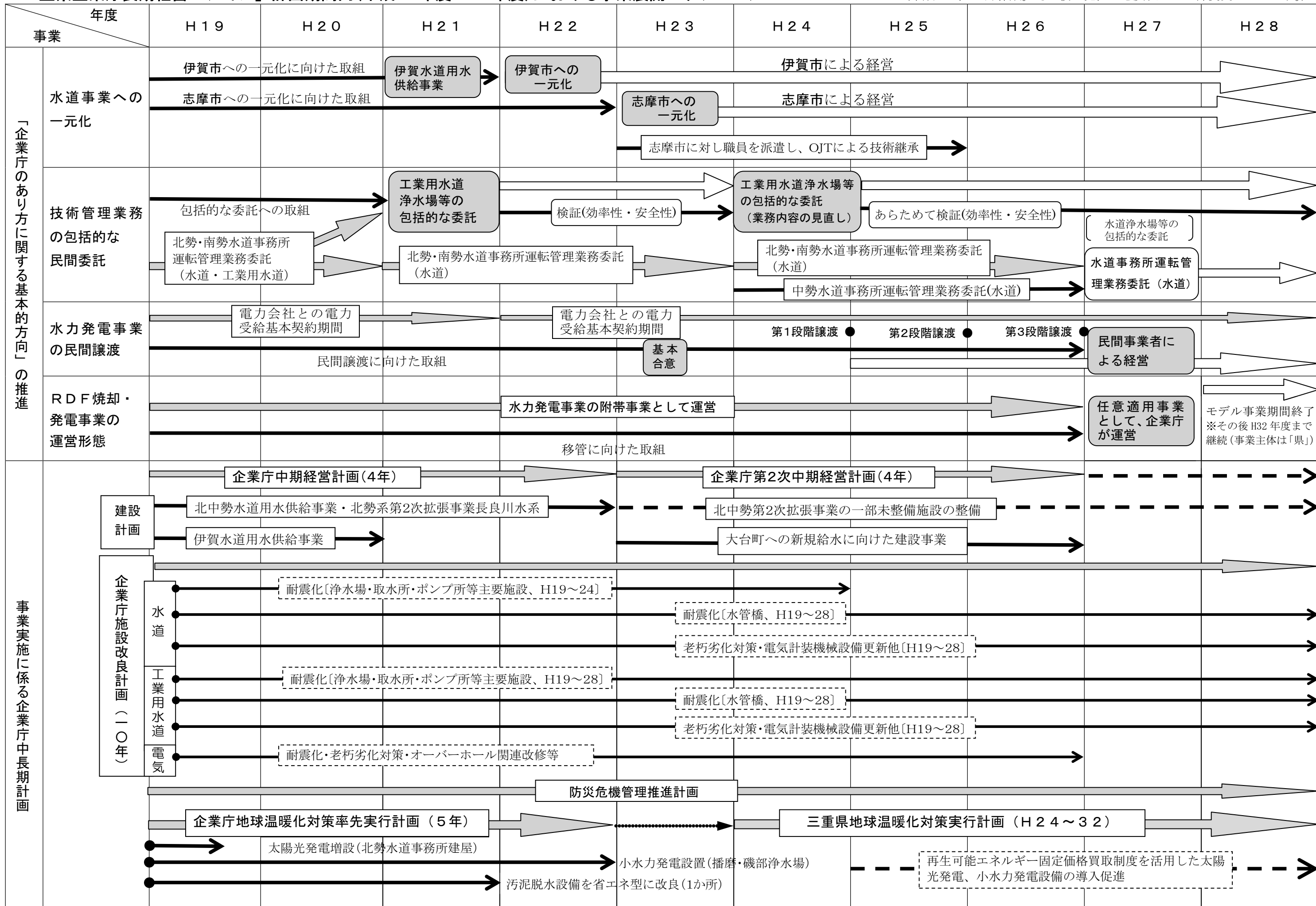
- ①太陽光発電や小水力発電の導入
- ②スポーツ・レクリエーションの場としての施設開放や災害時の給水拠点の提供 など

7 推進方法・進行管理

- ・実施計画として4年間の「第2次中期経営計画」(平成23～26年度)を推進しています。
- ・「経営改善プロジェクト」(企業庁内組織)により知事部局と連携して総合的に推進しています。
- ・県民・ユーザー・有識者等で構成する「懇談会」で事業の実施状況、経営状況等について意見をいただきます。

「三重県企業庁長期経営ビジョン」計画期間内(平成19年度～28年度)における事業展開スケジュール

(平成19年11月作成。その後の見直しを反映して一部変更しています。)



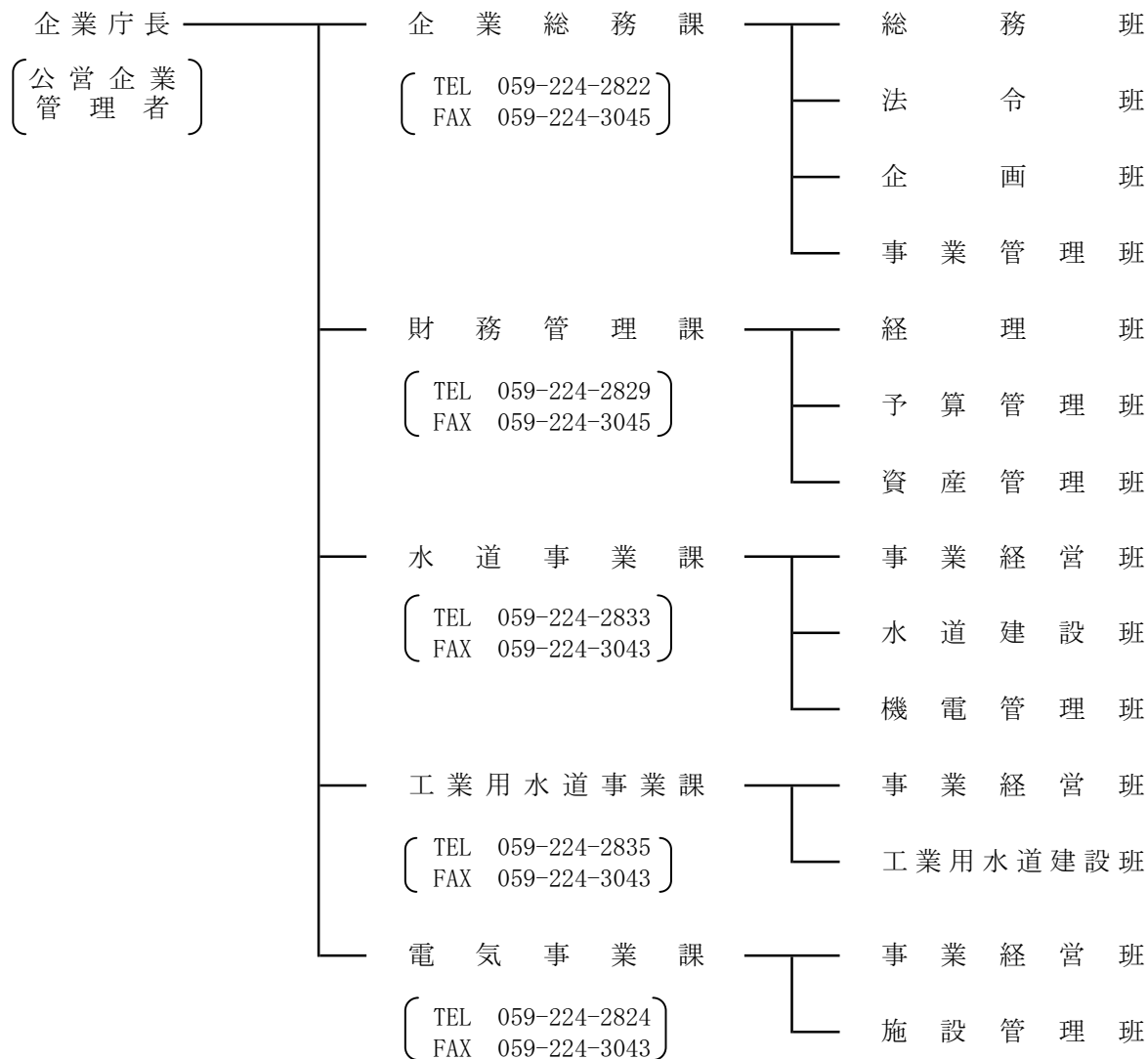
【資料編】

1 三重県企業庁組織

(平成26年4月1日現在)

(1) 組織図

① 本庁
〒514-8570
津市広明町13番地



(2) 職員配置表

① 本庁

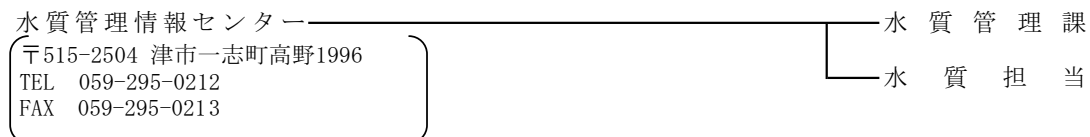
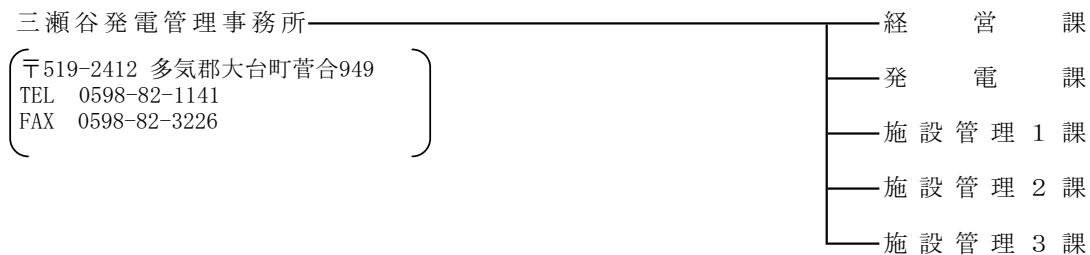
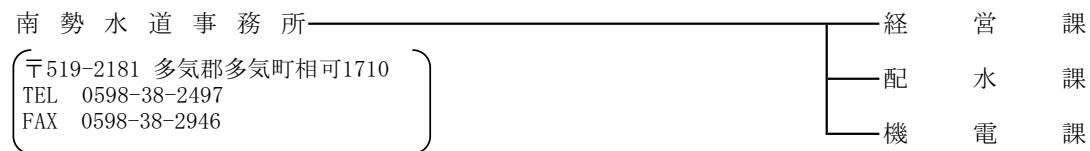
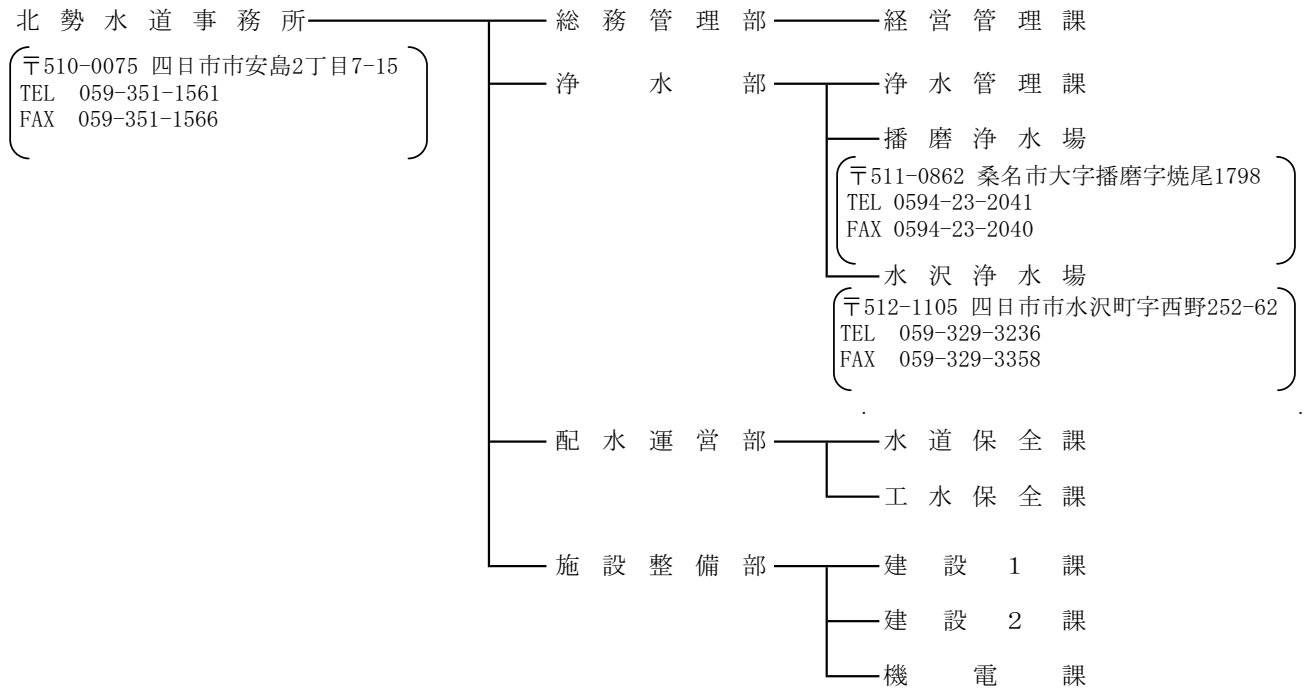
区 分	職員数
企業総務課	18
財務管理課	15
水道事業課	15
工業用水道事業課	8
電気事業課	14
小 計	70

② 事業所

区 分	職員数
北勢水道事務所	61
中勢水道事務所	24
南勢水道事務所	18
三瀬谷発電管理事務所	38
三重ごみ固形燃料発電所	7
水質管理情報センター	11
小 計	159

合 計 ①+②	229
------------	-----

② 事業所



2 予算等の概要

(1) 平成26年度当初予算

① 予算編成にあたっての基本的な考え方

企業庁は、水と電気の「安全・安心・安定」供給を基本方針とし、平成19年度に策定した「長期ビジョン」（平成19～28年度）、及びその実行計画である「第2次中期経営計画」（平成23～26年度）に掲げる経営目標の実現に向け、ISO9001品質マネジメントシステムを活用した事業運営を行っています。

平成26年度においては、耐震化・老朽劣化対策を図るための計画的な施設改良や技術管理業務の包括的な民間委託等の取組を進めるとともに、平成27年4月給水開始予定の南勢水道拡張事業について計画的・効率的に事業を進めます。

また、水力発電事業の民間譲渡については、段階的譲渡の2回目となる平成26年4月に、3発電所を中部電力（株）に譲渡します。

なお、これらの事業の実施に加え、財務基盤の強化を進めるため、新規企業債の発行抑制に努めるとともに、水資源機構割賦負担金の繰上償還を実施することにより、金利負担の軽減を図ります。

平成26年度当初予算の事業別内訳

(単位：千円)

事業	年度	収益的収入 (A)	収益的支出 (B)	収益的収支 (A) - (B)	純利益 (税抜き)	資本的収入 (C)	資本的支出 (D)	資本的収支 (C) - (D)
水道	25	10,160,982	8,937,475	1,223,507	1,192,465	1,484,714	6,641,637	△5,156,923
	26	11,710,220	9,524,074	2,186,146	1,947,901	1,935,583	6,665,930	△4,730,347
	増減	1,549,238	586,599	962,639	755,436	450,869	24,293	426,576
	前年対比	115.2%	106.6%	178.7%	163.4%	130.4%	100.4%	91.7%
工業用水道	25	5,914,877	5,366,415	548,462	426,862	1,267,433	4,684,253	△3,416,820
	26	6,468,772	6,207,407	261,365	66,248	1,973,688	6,421,462	△4,447,774
	増減	553,895	840,992	△287,097	△360,614	706,255	1,737,209	△1,030,954
	前年対比	109.4%	115.7%	47.7%	15.5%	155.7%	137.1%	130.2%
電気	25	4,010,962	4,234,343	△223,381	△187,499	1,136,219	1,390,207	△253,988
	26	3,087,909	4,420,276	△1,332,367	△1,124,198	2,803,776	1,176,106	1,627,670
	増減	△923,053	185,933	△1,108,986	△936,699	1,667,557	△214,101	1,881,658
	前年対比	77.0%	104.4%	596.5%	599.6%	246.8%	84.6%	—
合計	25	20,086,821	18,538,233	1,548,588	1,431,828	3,888,366	12,716,097	△8,827,731
	26	21,266,901	20,151,757	1,115,144	889,951	6,713,047	14,263,498	△7,550,451
	増減	1,180,080	1,613,524	△433,444	△541,877	2,824,681	1,547,401	1,277,280
	前年対比	105.9%	108.7%	72.0%	62.2%	172.6%	112.2%	85.5%

② 主な重点事業

(ア) 計画的な施設改良の推進

予算額 5,571,904千円

将来にわたり水と電気の「安全・安心・安定」供給を実現するためには、管路や浄水場、発電所などの施設を効率的に整備し、適切に維持・更新していくことが不可欠です。

このため、施設の耐震化対策を重点的に進めるとともに、老朽劣化対策として電気・計装・機械設備の更新等を実施していきます。

(イ) 拡張事業の推進

予算額 519,378千円

南勢水道拡張事業について、平成27年4月からの給水開始に向けて計画的・効率的に事業を進めます。

(ウ) 「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善

予算額 1,528,581千円

長期経営ビジョンに基づき、水力発電事業の民間譲渡や技術管理業務の包括的な民間委託などの取組を進めます。

(2) 費用の構成

水道事業

区分	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度(見込)		
	決算額 (千円)	構成比	前年対比	決算額 (千円)	構成比	前年対比	決算額 (千円)	構成比	前年対比	決算額 (千円)	構成比	前年対比
減価償却費	3,619,624	25.3%	89.7%	3,463,721	34.3%	95.7%	3,490,726	43.1%	100.8%	3,477,166	42.6%	99.6%
支払利息	1,243,088	8.7%	77.4%	1,134,509	11.2%	91.3%	990,405	12.2%	87.3%	872,179	10.7%	88.1%
人件費	1,235,091	8.6%	90.3%	1,038,742	10.3%	84.1%	988,106	12.2%	95.1%	900,399	11.0%	91.1%
負担金	576,219	4.0%	95.6%	576,639	5.7%	100.1%	519,998	6.4%	90.2%	547,665	6.7%	105.3%
修繕費	637,802	4.4%	102.4%	555,038	5.5%	87.0%	554,875	6.8%	100.0%	803,546	9.9%	144.8%
動力費	511,126	3.6%	100.1%	519,607	5.2%	101.7%	556,189	6.9%	107.0%	597,869	7.3%	107.5%
薬品費	79,701	0.6%	92.6%	71,137	0.7%	89.3%	74,027	0.9%	104.1%	75,877	0.9%	102.5%
特別損失	5,434,797	38.0%	21141.3%	1,972,793	19.5%	36.3%	0	0.0%	皆減	-	-	-
その他	982,334	6.8%	79.3%	766,705	7.6%	78.0%	929,689	11.5%	121.3%	880,487	10.9%	94.7%
計	14,319,782	100.0%	141.8%	10,098,891	100.0%	70.5%	8,104,016	100.0%	80.2%	8,155,188	100.0%	100.6%
(受託)	3,722	-	33.7%	17,280	-	464.3%	131,760	-	762.5%	98,996	-	75.1%
決算額	14,323,504		141.7%	10,116,171		70.6%	8,235,776		81.4%	8,254,184		100.2%

(注)決算額は消費税を除く

工業用水道事業

区分	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度(見込)		
	決算額 (千円)	構成比	前年対比	決算額 (千円)	構成比	前年対比	決算額 (千円)	構成比	前年対比	決算額 (千円)	構成比	前年対比
減価償却費	2,139,463	40.6%	96.0%	2,108,481	39.9%	98.6%	2,041,317	41.5%	96.8%	2,087,121	42.4%	102.2%
支払利息	603,487	11.4%	91.9%	486,063	9.2%	80.5%	431,671	8.8%	88.8%	391,240	8.0%	90.6%
人件費	616,706	11.7%	99.0%	608,914	11.5%	98.7%	585,872	11.9%	96.2%	607,151	12.3%	103.6%
負担金	729,580	13.8%	82.2%	864,916	16.4%	118.5%	734,453	14.9%	84.9%	681,991	13.9%	92.9%
修繕費	443,836	8.4%	113.8%	419,675	7.9%	94.6%	340,790	6.9%	81.2%	376,430	7.6%	110.5%
動力費	240,002	4.5%	112.9%	273,497	5.2%	114.0%	245,644	5.0%	89.8%	256,492	5.2%	104.4%
薬品費	15,595	0.3%	75.9%	12,587	0.3%	80.7%	12,879	0.3%	102.3%	14,159	0.3%	109.9%
その他	489,445	9.3%	63.2%	509,155	9.6%	104.0%	525,266	10.7%	103.2%	507,507	10.3%	96.6%
計	5,278,114	100.0%	91.1%	5,283,288	100.0%	100.1%	4,917,892	100.0%	93.1%	4,922,091	100.0%	100.1%
(受託)	7,110	-	1110.9%	2,571	-	36.2%	234	-	9.1%	934	-	399.1%
決算額	5,285,224		91.2%	5,285,859		100.0%	4,918,126		93.0%	4,923,025		100.1%

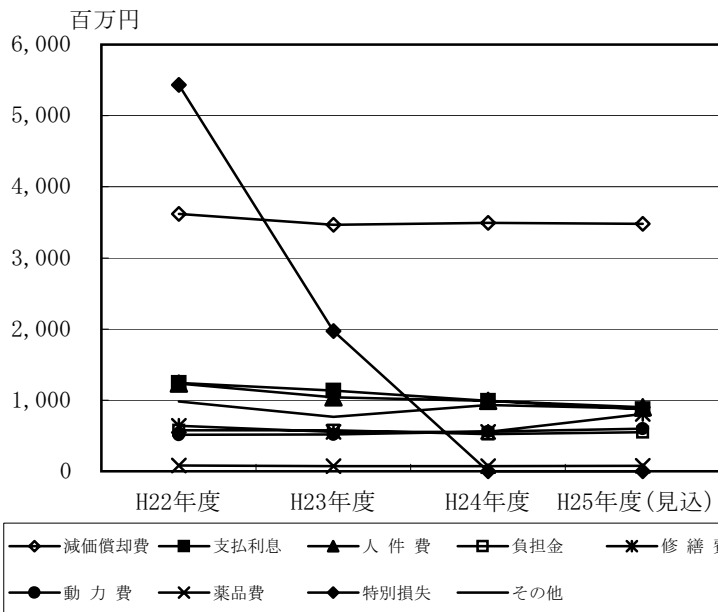
(注)決算額は消費税を除く

電気事業

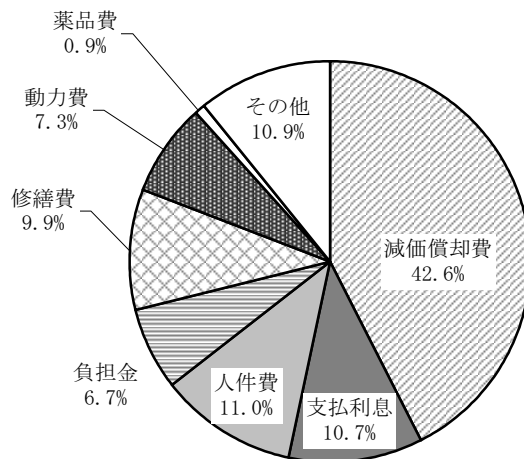
区分	平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度(見込)		
	決算額 (千円)	構成比	前年対比	決算額 (千円)	構成比	前年対比	決算額 (千円)	構成比	前年対比	決算額 (千円)	構成比	前年対比
減価償却費	521,402	16.2%	98.9%	512,346	15.5%	98.3%	509,316	14.2%	99.4%	445,112	12.0%	87.4%
支払利息	181,377	5.7%	85.5%	154,793	4.7%	85.3%	128,254	3.6%	82.9%	98,209	2.6%	76.6%
人件費	533,705	16.6%	99.9%	523,433	15.8%	98.1%	561,695	15.7%	107.3%	521,714	14.0%	92.9%
修繕費	153,613	4.8%	183.6%	571,274	17.3%	371.9%	629,772	17.6%	110.2%	481,106	12.9%	76.4%
市町交付金	137,275	4.3%	103.2%	143,513	4.3%	104.5%	135,983	3.8%	94.8%	129,454	3.5%	95.2%
附帯事業費用	1,041,574	32.4%	86.2%	994,578	30.0%	95.5%	974,261	27.3%	98.0%	1,212,402	32.6%	124.4%
その他	641,450	20.0%	120.5%	409,049	12.4%	63.8%	636,298	17.8%	155.6%	832,079	22.4%	130.8%
計	3,210,396	100.0%	99.4%	3,308,986	100.0%	103.1%	3,575,579	100.0%	108.1%	3,720,076	100.0%	104.0%
(受託)	0	-	-	0	-	-	0	-	-	0	-	-
決算額	3,210,396		99.4%	3,308,986		103.1%	3,575,579		108.1%	3,720,076		104.0%

(注)決算額は消費税を除く

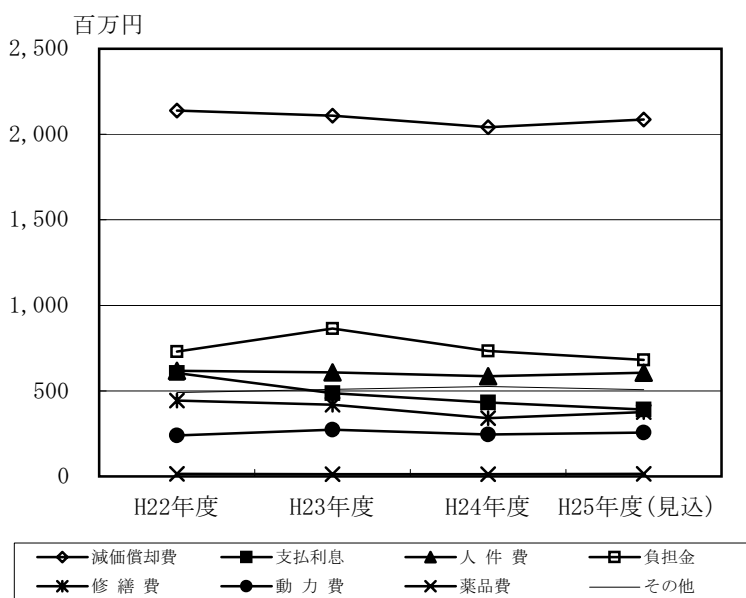
水道事業



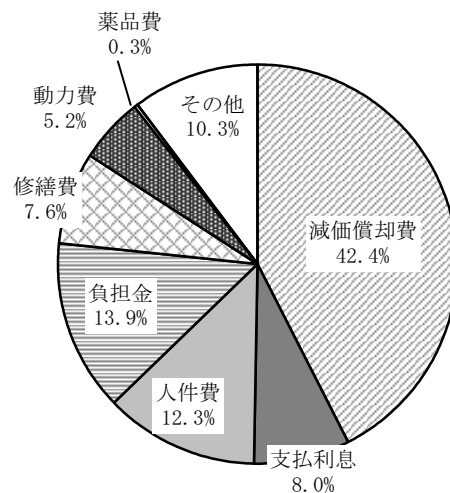
平成25年度(見込)



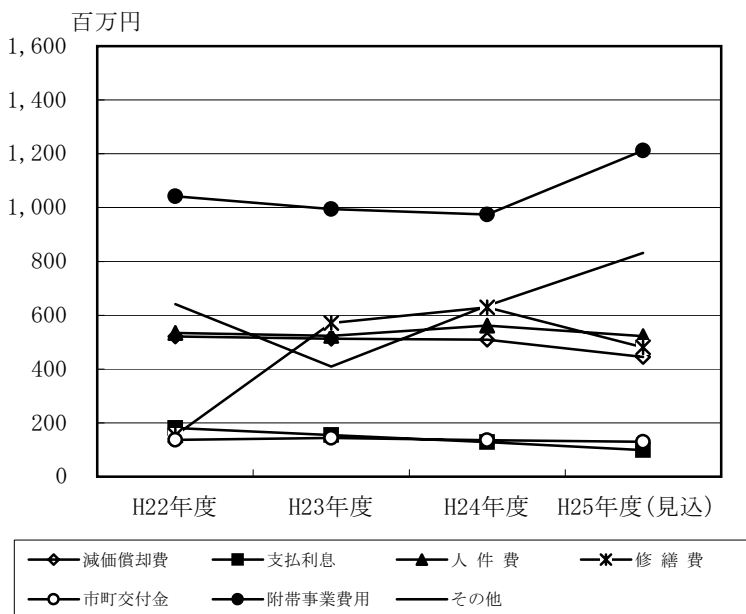
工業用水道事業



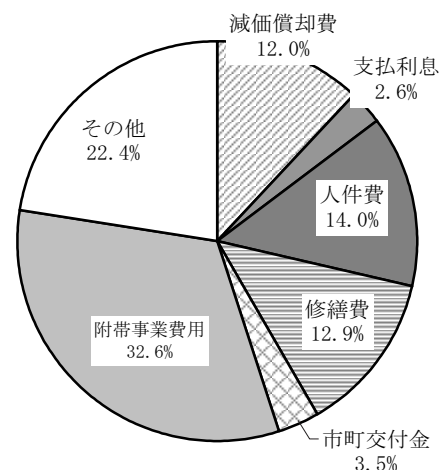
平成25年度(見込)



電気事業



平成25年度(見込)



3 水道用水供給事業の概要

(1) 事業概要

《営業関係》

三重県の水道事業は、近年、水源開発適地の減少により、大きな開発コストを伴う膨大な財政負担、水源水質の悪化など市町単独での水源確保が困難な状況となっているため、各受水市町から要請を受け県営で水道用水供給事業を行っています。

現在、北中勢水道用水供給事業及び南勢志摩水道用水供給事業の2事業で営業を行い、給水能力は5浄水場で日量427,666m³となっており、県内の17市町に供給しています。平成24年度の供給実績は、県全体の水道水需要量の約30%に相当しています。

また、施設の合理的・効率的運用を行うため、平成13年4月から大里浄水場の運転監視を中勢水道事務所から遠隔制御で行っています。さらに、平成16年4月から播磨浄水場及び水沢浄水場の運転監視を北勢水道事務所から遠隔制御で行っています。

(平成26年4月1日現在)

事業名	水源 <浄水場>	計画 目標年度	給水対象市町及び給水量 (m ³ /日)	給水能力 (m ³ /日)	給水開始 年月日	工期	事業費 (千円)
北中勢水道用水供給事業	北勢系 木曽川水系	昭和60年度	四日市市 36,200 朝日町 1,200 桑名市 24,300 川越町 5,800 鈴鹿市 10,000 木曽岬町 2,800 計 80,300	80,300	(一部給水: 昭和52.3.28) 全部給水: 昭和54.4.1	昭和46 ~53年度	12,214,986
	北勢系 三重水系	平成12年度	四日市市 41,800 鈴鹿市 6,600 菰野町 2,600 計 51,000	51,000	(一部給水: 平成3.4.1) 全部給水: 平成8.4.1	昭和63 ~平成7年度	11,555,000
	北勢系 長良川水系	平成30年度	四日市市 2,200 朝日町 1,000 桑名市 1,100 菰野町 700 鈴鹿市 2,200 川越町 1,400 亀山市 7,400 木曽岬町 2,000 計 18,000	18,000	(一部給水: 平成13.4.1 平成21.7.1) 全部給水: 平成23.4.1	平成10 ~29年度	16,889,831 (全体計画) (20,406,666)
	中勢系 雲出川水系	昭和60年度	津市 76,916 松阪市 4,500 計 81,416	81,416	創設: 昭和46.6.4 一次拡張: 昭和56.4.1	昭和43 ~55年度	6,657,215
	中勢系 長良川水系	平成30年度	津市 50,500 松阪市 8,300 計 58,800	58,800	全部給水: 平成10.4.1	平成5 ~29年度	37,281,000 (全体計画) (70,711,000)
南勢志摩水道用水供給事業	榑田川 (蓮ダム) <多気>	平成32年度	伊勢市 37,300 明和町 2,800 松阪市 61,000 玉城町 500 鳥羽市 20,000 度会町 500 志摩市 10,000 (大台町 1,700) 多気町 6,050 計 138,150 (139,850)	138,150 (拡張全部給水時 139,850)	(一部給水: 昭和62.5.1) 全部給水: 平成11.4.1 拡張全部給水: (予定) 平成27.4.1	昭和50 ~平成7年度 (拡張) 平成23 ~26年度	72,884,787
合計			17市町 (18市町)	427,666 (429,366)			

※計画目標年度は、事業認可計画時において施設能力に見合う需要が発生すると見込んだ年度です。

《建設関係》

南勢志摩水道用水供給事業(南勢水道拡張事業)は、三重県知事からの事業実施依頼(平成22年7月)を受けて、企業庁で実施しています。事業内容としては、既存施設の給水能力138,150m³/日に大台町への新規給水分1,700m³/日を加えた計画一日最大給水量139,850m³/日の給水に必要な施設の整備を行うものです。なお、大台町への新規給水は平成27年度からを予定しており、水源は、蓮ダムを利用します。

(平成26年4月1日現在)

事業名	水源	計画 目標年度	給水対象市町及び給水量 (m ³ /日)		給水能力 (m ³ /日)	給水開始 年月日	工期	事業費 (千円)
南勢志摩水道 用水供給事業 (南勢水道 拡張事業)	櫛田川 (蓮ダム)	平成32年度	大台町 1,700	計 1,700	1,700	全部給水(予定) 平成27.4.1	平成23 ～26年度	243,961

(2)水質

水道水の水質に関する検査項目は、水道法に基づく「水質基準項目(51項目)」及び「水質管理目標設定項目(26項目)」があります。三重県企業庁が供給している水道水は、水質基準を十分満足しており、良好な水質を保っています。

色・臭い・味覚等に関する項目(平成25年度 浄水場出口・年平均)

	項目	単位	目標値(※1)	北勢水道事務所		中勢水道事務所		南勢水道事務所
				播磨浄水場	水沢浄水場	高野浄水場	大里浄水場	多気浄水場
色	マンガン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満	0.001未満
	アルミニウム	mg/l	0.1以下	0.04	0.04	0.03	0.04	0.06
臭い	残留塩素	mg/l	1以下	0.7	0.5	0.7	0.7	0.6
	ジェオスミン	mg/l	※2 0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
	2-メチルイソボルネオール	mg/l	※2 0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
	臭気強度(TON)		3以下	1未満	1未満	1未満	1未満	1未満
味覚	遊離炭酸	mg/l	20以下	1.4	1.5	1.8	1.5	1.2
	有機物等(過マンガン酸 カリウム消費量)	mg/l	3以下	2.1	1.0	2.0	2.4	1.1
	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	mg/l	10以上～100以下	23	31	35	24	38
	蒸発残留物	mg/l	30以上～200以下	62	49	74	66	61
濁り	濁度	度	1以下	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満	0.1未満

※1 より質の高い水をお届けするために定められた目標値です。(水質基準を補完する項目。平成15年10月厚生労働省健康局長通知)

※2 水道法に基づく水質基準値です。

(3) 営業実績等の概況

① 給水実績等の推移

事業名		区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
北中勢水道用水供給事業	北勢系	木曽川 総合用水系	給水実績 (m ³ /年)	13,228,471	15,219,417	14,240,787	13,497,864	12,377,226
			給水能力 (m ³ /日)	80,300	80,300	80,300	80,300	80,300
			最大給水量 (m ³ /日)	48,475	55,606	59,335	51,559	59,963
			平均給水量 (m ³ /日)	36,242	41,812	39,016	36,980	34,003
			料金収入 (千円/年)	1,171,158	1,239,427	1,184,344	1,160,045	1,128,324
	北勢系	三重用水系	給水実績 (m ³ /年)	12,105,815	12,068,705	12,114,862	12,210,752	12,310,126
			給水能力 (m ³ /日)	51,000	51,000	51,000	51,000	51,000
			最大給水量 (m ³ /日)	37,613	36,468	37,382	37,273	38,730
			平均給水量 (m ³ /日)	33,167	33,156	33,191	33,454	33,819
			料金収入 (千円/年)	2,806,478	2,277,479	2,265,640	2,269,379	2,273,255
	北勢系	長良川水系	給水実績 (m ³ /年)	2,144,794	2,507,120	3,273,614	3,343,797	3,360,050
			給水能力 (m ³ /日)	13,400	13,400	18,000	18,000	18,000
			最大給水量 (m ³ /日)	7,997	8,673	10,347	10,637	14,141
			平均給水量 (m ³ /日)	5,876	6,888	8,969	9,161	9,231
			料金収入 (千円/年)	380,582	468,218	691,773	700,240	700,873
	中勢系	雲出川水系	給水実績 (m ³ /年)	11,500,617	11,760,400	11,795,622	13,487,108	13,871,885
			給水能力 (m ³ /日)	81,416	81,416	81,416	81,416	81,416
			最大給水量 (m ³ /日)	47,010	45,286	56,626	50,418	56,318
			平均給水量 (m ³ /日)	31,509	32,309	32,317	36,951	38,110
			料金収入 (千円/年)	907,710	1,421,778	1,437,021	1,502,989	1,517,996
中勢系	長良川水系	給水実績 (m ³ /年)	10,731,000	10,701,600	10,731,000	10,731,000	10,701,600	
		給水能力 (m ³ /日)	58,800	58,800	58,800	58,800	58,800	
		最大給水量 (m ³ /日)	33,809	35,545	35,432	37,078	32,949	
		平均給水量 (m ³ /日)	29,400	29,400	29,400	29,400	29,400	
		料金収入 (千円/年)	1,850,877	1,142,429	1,124,109	1,124,109	1,122,962	
南勢志摩水道用水供給事業	志摩系 (※1)	給水実績 (m ³ /年)	7,907,071	7,756,207	-	-	-	
		給水能力 (m ³ /日)	41,000	41,000	-	-	-	
		最大給水量 (m ³ /日)	28,959	27,355	-	-	-	
		平均給水量 (m ³ /日)	21,663	20,739	-	-	-	
		料金収入 (千円/年)	943,056	846,959	-	-	-	
	南勢系	給水実績 (m ³ /年)	21,600,607	21,502,531	23,102,533	23,133,901	23,834,454	
		給水能力 (m ³ /日)	128,150	128,150	138,150	138,150	138,150	
		最大給水量 (m ³ /日)	69,049	70,563	73,946	80,858	77,527	
		平均給水量 (m ³ /日)	59,180	59,073	63,295	63,381	65,479	
		料金収入 (千円/年)	2,826,354	2,493,107	2,671,155	2,676,068	2,703,390	
伊賀水道用水供給事業(※2)	給水実績 (m ³ /年)	4,380,000	-	-	-	-		
	給水能力 (m ³ /日)	28,750	-	-	-	-		
	最大給水量 (m ³ /日)	13,760	-	-	-	-		
	平均給水量 (m ³ /日)	12,000	-	-	-	-		
	料金収入 (千円/年)	833,653	-	-	-	-		
合 計	給水実績 (m ³ /年)	83,598,375	81,515,980	75,258,418	76,404,422	76,455,341		
	給水能力 (m ³ /日)	482,816	454,066	427,666	427,666	427,666		
	最大給水量 (m ³ /日)	-	-	-	-	-		
	平均給水量 (m ³ /日)	229,037	223,377	206,187	209,327	210,042		
	料金収入 (千円/年)	11,719,868	9,889,397	9,374,042	9,432,831	9,446,800		

(注) 料金収入は消費税抜き、給水実績・最大給水量・平均給水量は水系別料金収入の算定水量による。

(※1) 南勢志摩水道用水供給事業(志摩系)は平成23年4月に志摩市に譲渡しました。

(※2) 伊賀水道用水供給事業は平成22年4月に伊賀市に譲渡しました。

② 水道料金の推移

事業別			昭和51～52年度	昭和53～54年度	昭和55～59年度	昭和60～平成元年度	平成2年度	平成3～6年度	平成7～8年度	平成9年度	平成10～11年度	平成12年度	平成13～14年度	平成15～16年度	平成17～20年度	平成21年度	平成22年度	平成23～26年度			
北勢	中勢系	雲出川水系	基本料金	390	390	390	410	400	400	(800) 380	(800) 380	380	380	380	380	470	470	1,000	1,000		
		使用料金	30	30	33	36	36	36	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39		
		超過料金	138	138	138	138	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180		
	長良川水系	基本料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2,060	2,060	2,060	2,060	2,030	2,030	1,000	1,000		
		使用料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60	60	60	60	39	39	39	39		
		超過料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	180	180	180	180	180	180	180	180		
	中勢系	木曾川水系	基本料金	800	890	990	1,070	1,030	1,030	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	1,020	680	680	670	670	
			使用料金	40	40	42	36	36	36	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	39	
			超過料金	190	190	190	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
		三重水系	基本料金	—	—	—	—	—	—	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	3,300	2,930	2,930
			使用料金	—	—	—	—	—	—	75	75	75	75	75	75	75	65	65	39	39	
			超過料金	—	—	—	—	—	—	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	
長良川水系	基本料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,400	1,400	1,400	(3,130) 1,400	(3,130) 1,400	(2,750) 2,560			
	使用料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	39	39	39	39	39	39			
	超過料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	180	180	180	180	180	180			
南勢系	志摩系	基本料金	780	780	780	1,040	1,270	1,270	1,520	1,850	1,850	1,740	1,740	1,320	1,290	1,290	1,070	—			
		使用料金	40	40	44	36	36	36	39	39	39	39	39	39	60	39	39	39			
		超過料金	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180			
	南勢系	基本料金	—	—	—	1,800	1,770	1,770	1,460	1,460	1,460	1,320	1,320	1,320	1,290	1,290	1,070	1,070			
		使用料金	—	—	—	60	60	60	60	60	60	60	60	60	39	39	39	39			
		超過料金	—	—	—	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180	180			
伊賀	基本料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,600	—	—			
	使用料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	65	—	—			
	超過料金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	180	—	—			

基本料金：契約水量 m^3 当たり月額。使用料金：使用水量 m^3 当たり。超過料金：超過使用水量 m^3 当たり。

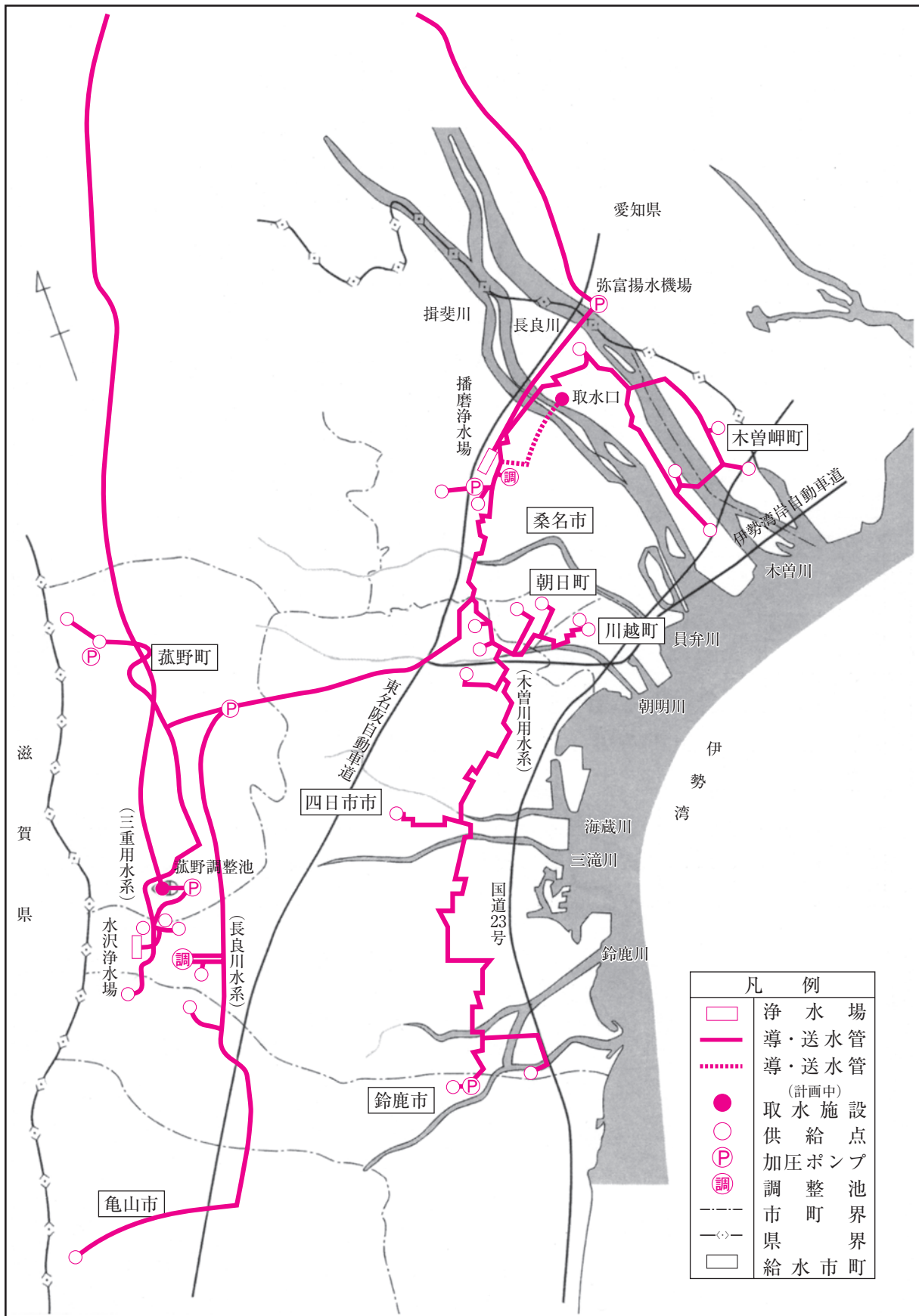
※中勢系雲出川水系の()内は拡張(暫定)分に係る水道料金。

※北勢系長良川水系の()内は亀山市の区域に係る水道料金。

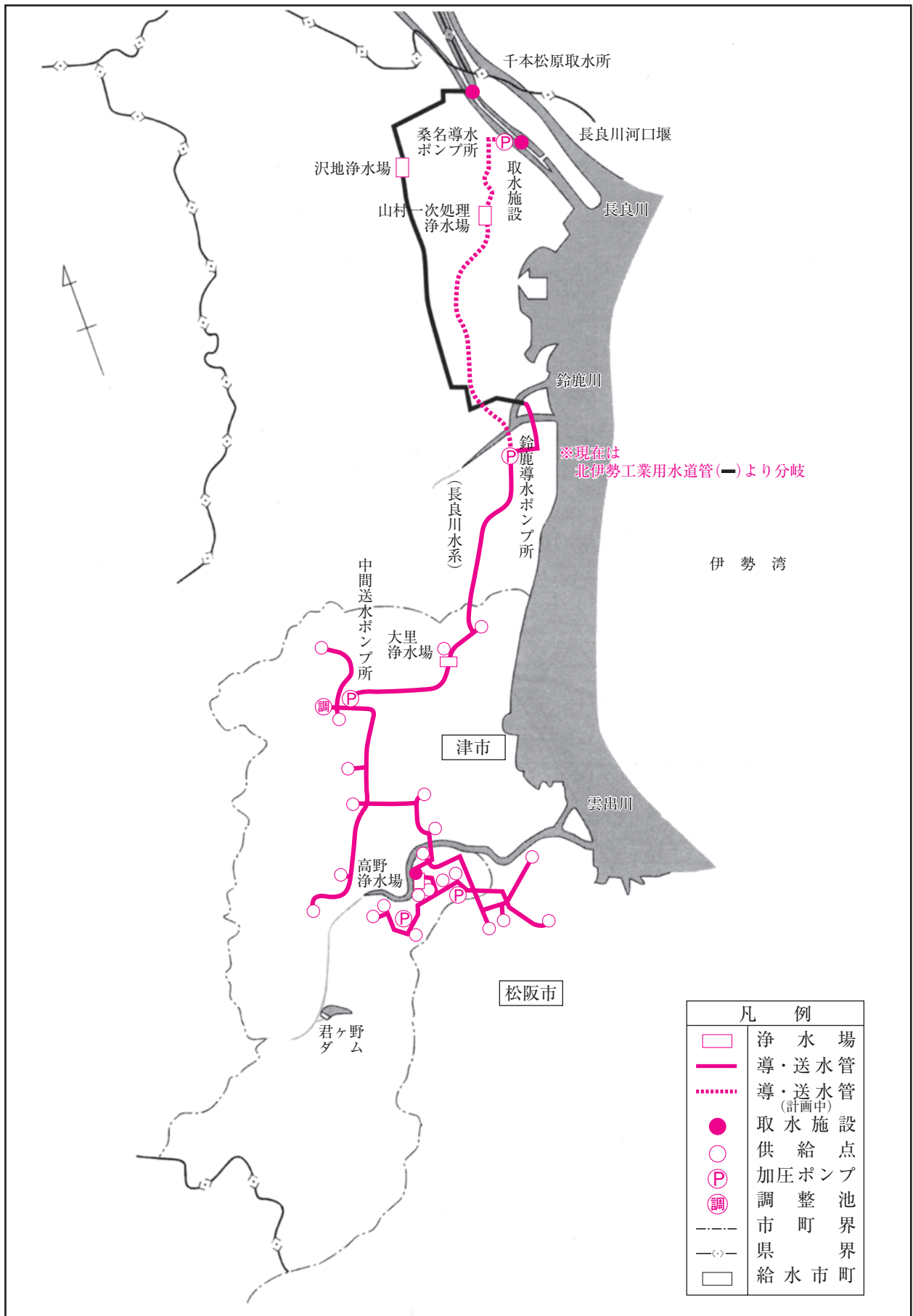
※伊賀については、平成22年4月に伊賀市へ譲渡。

※南勢志摩(志摩系)については、平成23年4月に志摩市へ譲渡。

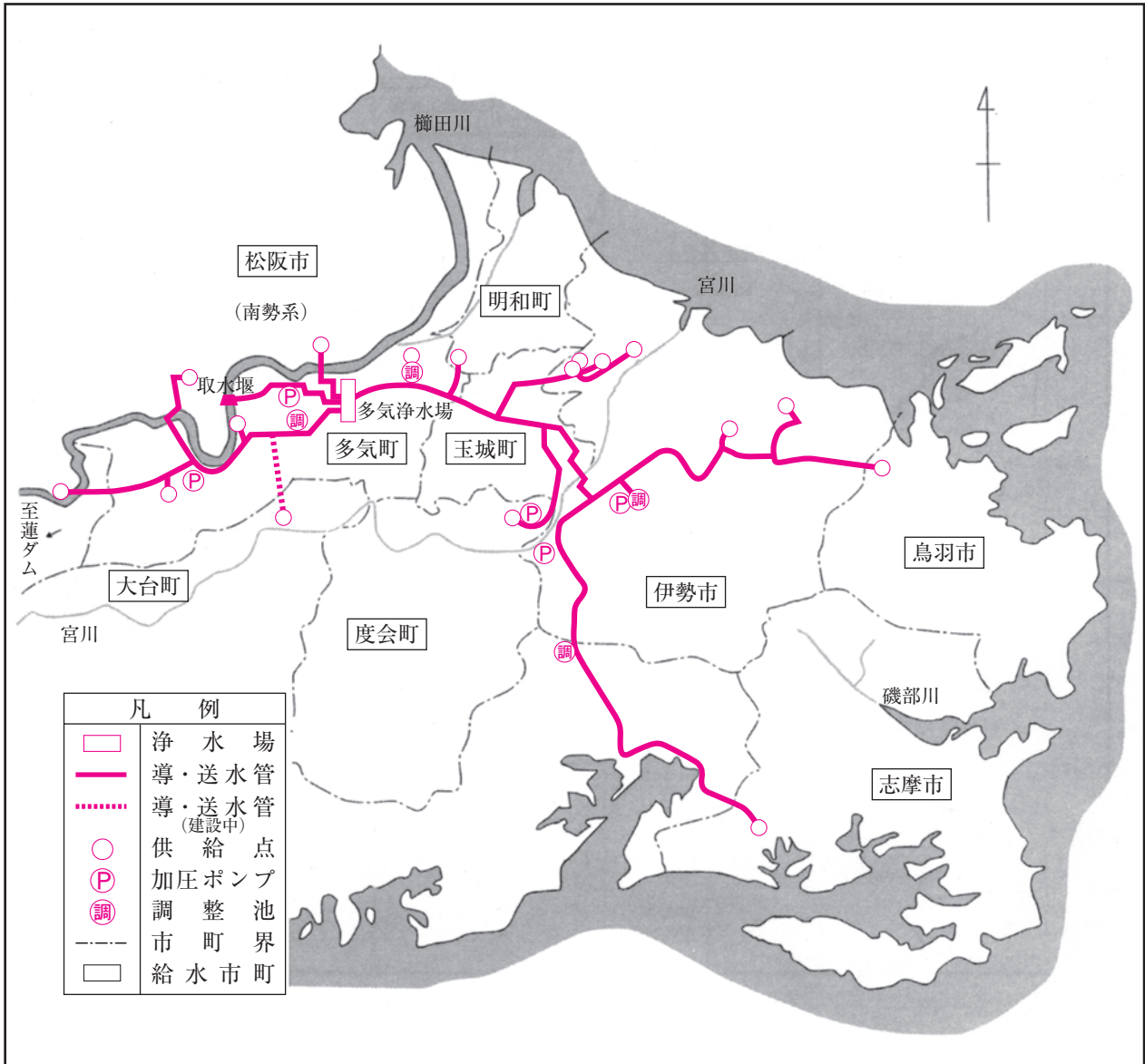
北中勢水道用水供給事業（北勢系）概要図



北中勢水道用水供給事業（中勢系）概要図



南勢志摩水道用水供給事業概要図



4 工業用水道事業の概要

(1) 事業概要

三重県の工業用水道事業は、北伊勢臨海部の石油化学を中心とする工業の発展に伴う水需要増大への対応や、地盤沈下に対する地下水代替用水確保の必要性から、昭和31年に四日市工業用水道の給水を開始して以来、北伊勢工業用水道第1期から第4期事業へと拡張を重ねてきました。この間、他の地域でも事業を進め、昭和38年には松阪工業用水道、昭和46年には中伊勢工業用水道、昭和61年には多度工業用水道で給水を開始しました。

現在、県域全体では最大給水能力911,500m³/日を有し、県内の94社106工場に工業用水を給水することで、産業の発展、県土の保全に寄与しています。

また、将来の水需要に備えて三重用水、長良川河口堰に水源を確保しています。

(営業関係)

(平成26年4月1日現在)

事業名	給水区域	給水工場数	水源 <浄水場>	給水能力 (m ³ /日)	契約給水量 (m ³ /日)	給水開始 年月日	工期	事業費 (千円)
北伊勢工業用水道事業	桑名市 四日市市 鈴鹿市 津市 朝日町 川越町	71社81工場	長良川 <沢地> 員弁川 <伊坂> 木曾川総合 用水 (岩屋ダム) <山村>	(990,000) 830,000	724,960	昭和31年 4月1日	昭和28年~	(14,270,826) 63,147,035
多度工業用水道事業	桑名市	1社1工場	三重用水 <多度>	(10,000) 10,000	10,000	昭和61年 4月1日	昭和 59~62年度	(10,434,228) 1,813,600
中伊勢工業用水道事業	津市	15社17工場	雲出川 (君ヶ野ダム)	(50,000) 33,000	17,810	昭和46年 5月1日	昭和44年~	(429,110) 5,200,000
松阪工業用水道事業	松阪市	7社7工場	櫛田川	(38,500) 38,500	38,500	昭和38年 10月15日	昭和 36~62年度	908,208
合計		94社106工場		(1,088,500) 911,500	791,270			(25,134,164) 71,068,843

(注1) 給水能力の()内は全体計画量を、事業費の()内は水源負担額(外数)を示す。

(注2) 給水区域は現在給水している区域を示す。

(注3) 中伊勢工業用水道事業、松阪工業用水道事業は浄水場なし。

(注4) 給水工場数の合計は各事業別の数を積み上げたもの。

(確保水源)

(平成26年4月1日現在)

事業名	計画給水区域	水源	計画給水量 (m ³ /日)	工期	事業費	備考
鈴鹿工業用水道事業	四日市市 鈴鹿市	三重用水	(注) 4,800	(三重用水) 昭和39年度 ～ 平成4年度	(三重用水) 約30.1億円	水源施設は完了 (水資源機構管理)
長良川河口堰関連 工業用水道事業 (仮称)	北勢地域	長良川 (長良川河口堰)	515,000	(長良川河口堰) 昭和43年度 ～ 平成6年度	(長良川河口堰) 約266.3億円	水源施設は完了 (水資源機構管理)
計			519,800			

(注)計画給水量については、事業予定計画水量。

(2) 料金

本県では、基本料金と使用料金からなる二部料金制を採用しています。

「基本料金」は、基本使用水量（契約水量）に基本料金単価（円/m³）を乗じて得た金額であり、「使用料金」は、使用水量（基本使用水量から休止水量を減じて得た水量）に使用料金単価（円/m³）を乗じて得た金額です。また、使用水量を超えて受水した場合には、超過料金をいただいています。

なお、季節的に使用量が少ない時期等には、休止水量を申し出ていただくことにより（5月、11月）、その分の使用料金を減額しています。

料金単価表

	基本料金(円/m ³)	使用料金(円/m ³)	超過料金(円/m ³)
北伊勢工業用水道事業	14.5	4.0	37.0
多度工業用水道事業	45.0	—	90.0
中伊勢工業用水道事業	21.3	1.9	46.4
松阪工業用水道事業	14.9	1.1	32.0

(3) 水質

水質実績表（平成25年度平均）

検査項目	三重県の 水質標準値	北伊勢工業用水道			多度 工業用水道	中伊勢 工業用水道	松阪 工業用水道
		沢地浄水場	伊坂浄水場	山村浄水場			
水温	—	17.2	16.2	16.6	14.0	17.4	17.2
濁度	10度以下	2.3	1.4	1.9	0.1未満	0.1未満	0.2
pH	6.5以上8.0以下	7.4	7.3	7.3	6.8	7.0	7.0
酸消費量(アルカリ度)	75mg/l以下	29.2	18.2	18.1	21.9	34.1	33.4
全硬度	120mg/l以下	34	22	22	39	42	40
全蒸発残留物	250mg/l以下	78	59	59	70	93	68
塩化物イオン	20mg/l以下	5.9	4.1	4.2	5.2	7.0	4.5
鉄	0.3mg/l以下	0.14	0.10	0.10	0.01未満	0.02	0.07
マンガン	0.2mg/l以下	0.027	0.014	0.009	0.001	0.018	0.014

平成25年度実績は、三重県の水質標準値をすべてクリアしています。

(4) 営業実績等の概況

① 給水実績等の推移

事業名	区分	年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
北伊勢 工業用水事業	勢道業	基本水量 (m ³ /年)	261,337,060	267,314,300	268,312,340	266,719,860	264,896,200
		使用水量 (m ³ /年)	198,229,232	195,593,648	196,584,257	191,306,256	188,392,418
		給水実績 (m ³ /年)	150,422,175	157,749,577	155,217,126	149,898,755	146,521,227
		給水能力 (m ³ /日)	830,000	830,000	830,000	830,000	830,000
		平均給水量 (m ³ /日)	412,116	432,191	424,091	410,682	401,428
		料金収入 (千円/年)	4,972,504	4,845,711	4,861,055	4,818,010	4,611,010
多 工業用水事業	度道業	基本水量 (m ³ /年)	3,650,000	3,650,000	3,660,000	3,650,000	3,650,000
		使用水量 (m ³ /年)	3,630,417	3,554,584	3,644,584	3,626,251	3,569,584
		給水実績 (m ³ /年)	2,609,761	2,572,583	2,721,116	3,036,765	3,014,367
		給水能力 (m ³ /日)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
		平均給水量 (m ³ /日)	7,150	7,048	7,435	8,320	8,259
		料金収入 (千円/年)	164,128	163,657	164,604	164,103	163,751
中伊勢 工業用水事業	勢道業	基本水量 (m ³ /年)	6,873,450	6,470,950	6,473,220	6,493,330	6,500,650
		使用水量 (m ³ /年)	5,894,664	5,639,506	5,726,544	5,898,993	5,891,160
		給水実績 (m ³ /年)	4,014,118	4,124,786	4,405,314	4,257,591	4,512,764
		給水能力 (m ³ /日)	33,000	33,000	33,000	33,000	33,000
		平均給水量 (m ³ /日)	10,998	11,301	12,036	11,665	12,364
		料金収入 (千円/年)	160,259	153,246	151,912	152,565	152,003
松 工業用水事業	阪道業	基本水量 (m ³ /年)	14,052,500	14,052,500	14,091,000	14,052,500	14,052,500
		使用水量 (m ³ /年)	13,464,467	13,467,077	13,860,496	13,880,424	13,985,767
		給水実績 (m ³ /年)	10,092,774	10,078,769	10,733,893	10,892,995	10,542,789
		給水能力 (m ³ /日)	38,500	38,500	38,500	38,500	38,500
		平均給水量 (m ³ /日)	27,651	27,613	29,328	29,844	28,884
		料金収入 (千円/年)	228,469	228,552	229,352	228,356	227,995
合 計		基本水量 (m ³ /年)	285,913,010	291,487,750	292,536,560	290,915,690	289,099,350
		使用水量 (m ³ /年)	221,218,780	218,254,815	219,815,881	214,711,924	211,838,929
		給水実績 (m ³ /年)	167,138,828	174,525,715	173,077,449	168,086,106	164,591,147
		給水能力 (m ³ /日)	911,500	911,500	911,500	911,500	911,500
		平均給水量 (m ³ /日)	457,915	478,153	472,890	460,511	450,935
		料金収入 (千円/年)	5,525,360	5,391,166	5,406,923	5,363,034	5,154,759

(注) 料金収入は消費税抜き

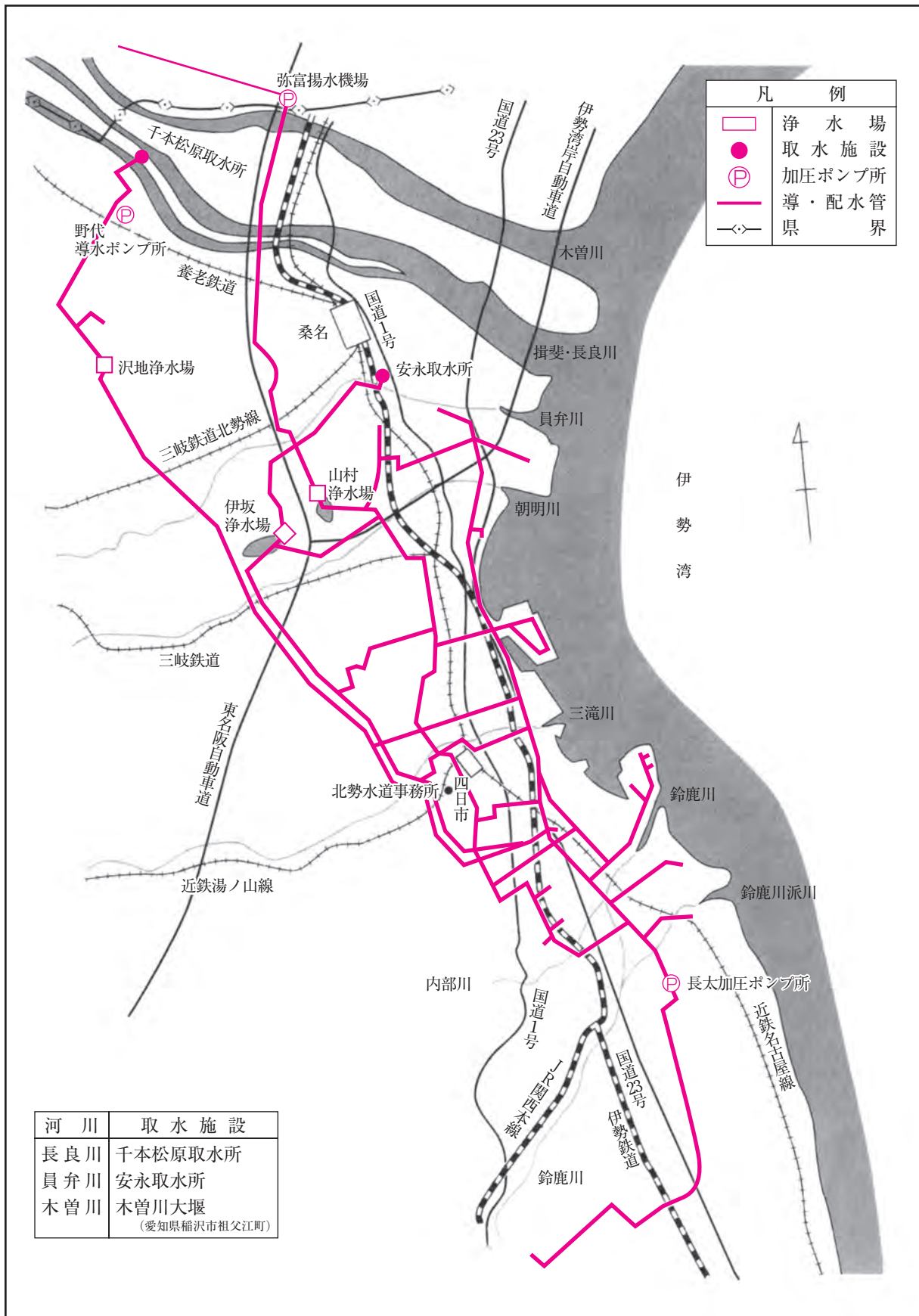
②工業用水道料金の推移

事業別		年度		昭和 53～	昭和 56～	昭和 59～	昭和 61 年度	昭和 62 年度～
				55 年度	58 年度	60 年度		平成元年度
北伊勢工業用水道	基本料金	四・1～3 期		10.5	14.1	17.0	17.0	17.6
		3 期代替		9.5	13.1	16.0	16.0	16.6
		4 期		16.0	19.8	22.0	22.0	20.6
	超過料金	四・1～3 期		21.0	28.2	34.0	34.0	35.2
		4 期		32.0	39.6	44.0	44.0	41.2
工業用水度	基本料金			—	—	—	45.0	45.0
	超過料金			—	—	—	90.0	90.0
工業用水勢	基本料金			13.5	17.7	21.2	21.2	22.3
	超過料金			27.0	35.4	42.4	42.4	44.6
工業用水道阪	基本料金			9.0	11.3	12.5	12.5	13.3
	超過料金			18.0	22.6	25.0	25.0	26.6

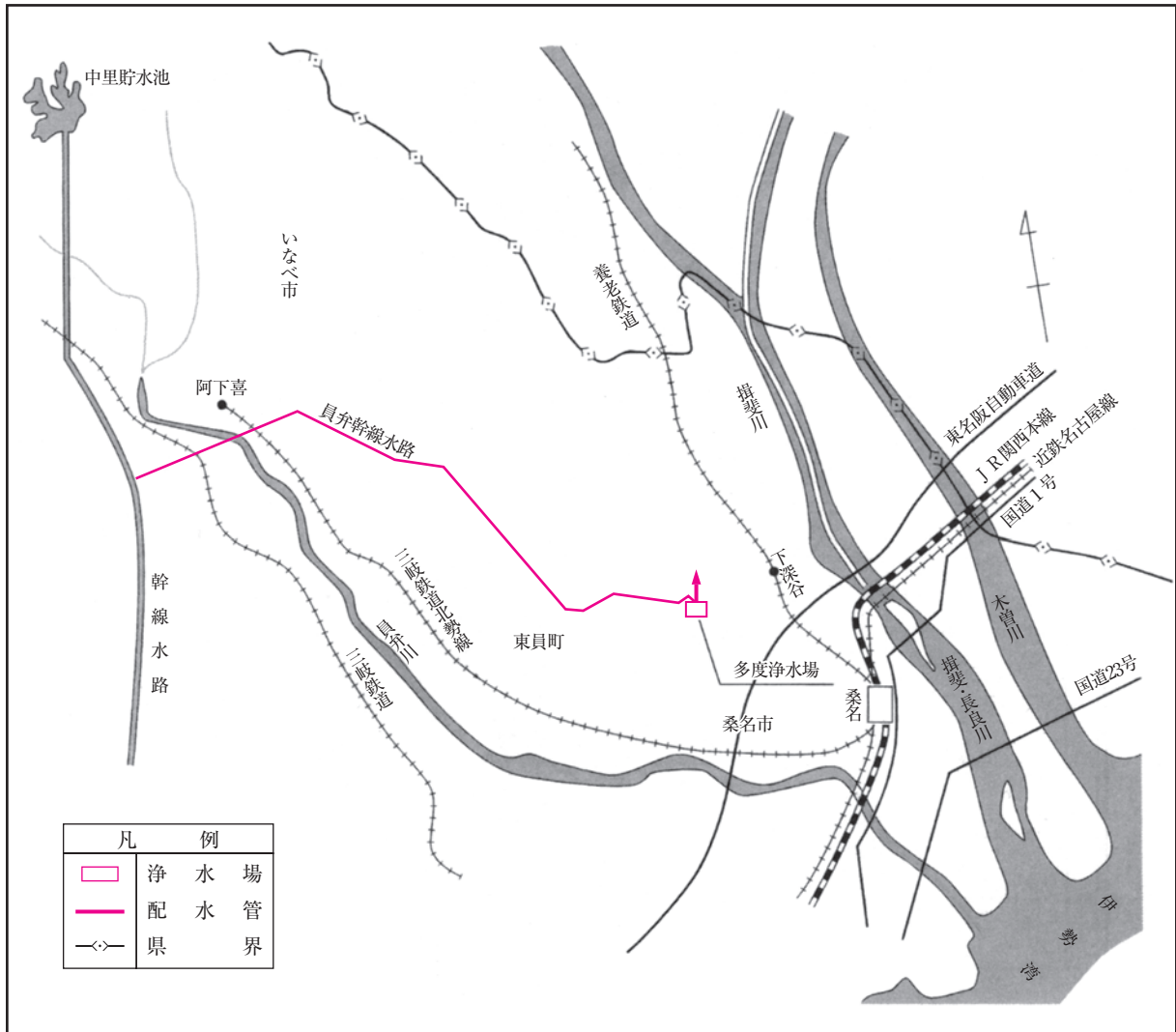
事業別		年度		平成 2～	平成 5～	平成 12～	平成 18 年度～	平成 22 年 1 月	平成 25 年度～
				4 年度	11 年度	17 年度	平成 21 年 12 月	～平成 24 年度	
工業用水勢	基本料金			16.5	17.0	17.0	17.0	15.5	14.5
	使用料金			3.4	3.5	3.5	3.0	3.5	4.0
	超過料金			39.8	41.0	41.0	40.0	38.0	37.0
工業用水度	基本料金			45.0	45.0	45.0	45.0	45.0	45.0
	超過料金			90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0
工業用水勢	基本料金			20.7	21.3	21.3	21.3	21.3	21.3
	使用料金			1.8	1.9	1.9	1.9	1.9	1.9
	超過料金			45.0	46.4	46.4	46.4	46.4	46.4
工業用水道阪	基本料金			12.5	12.9	14.9	14.9	14.9	14.9
	使用料金			1.5	1.6	1.1	1.1	1.1	1.1
	超過料金			28.0	29.0	32.0	32.0	32.0	32.0

(注)平成 2 年度より料金体系の変更を実施。

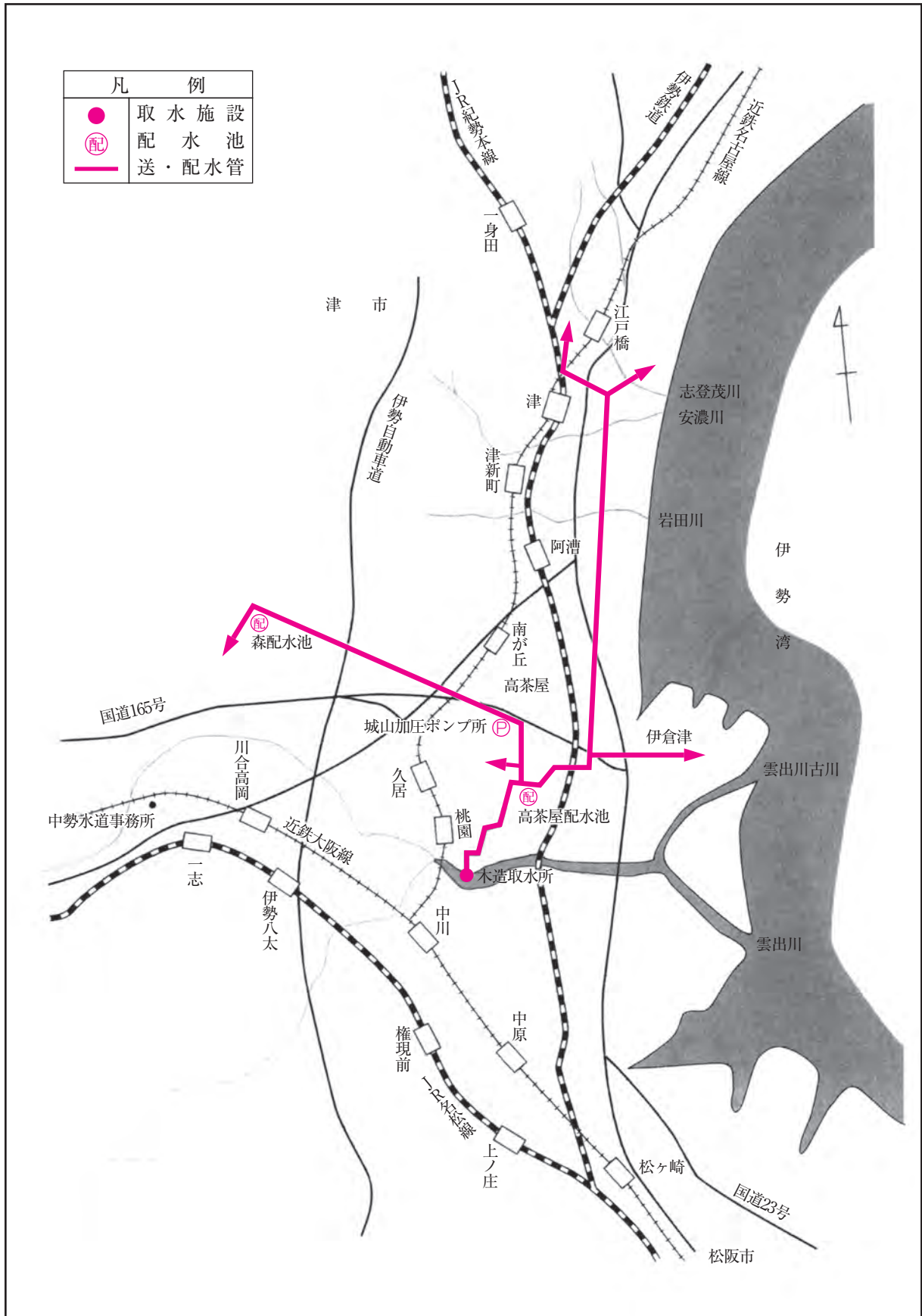
北伊勢工業用水道事業概要図



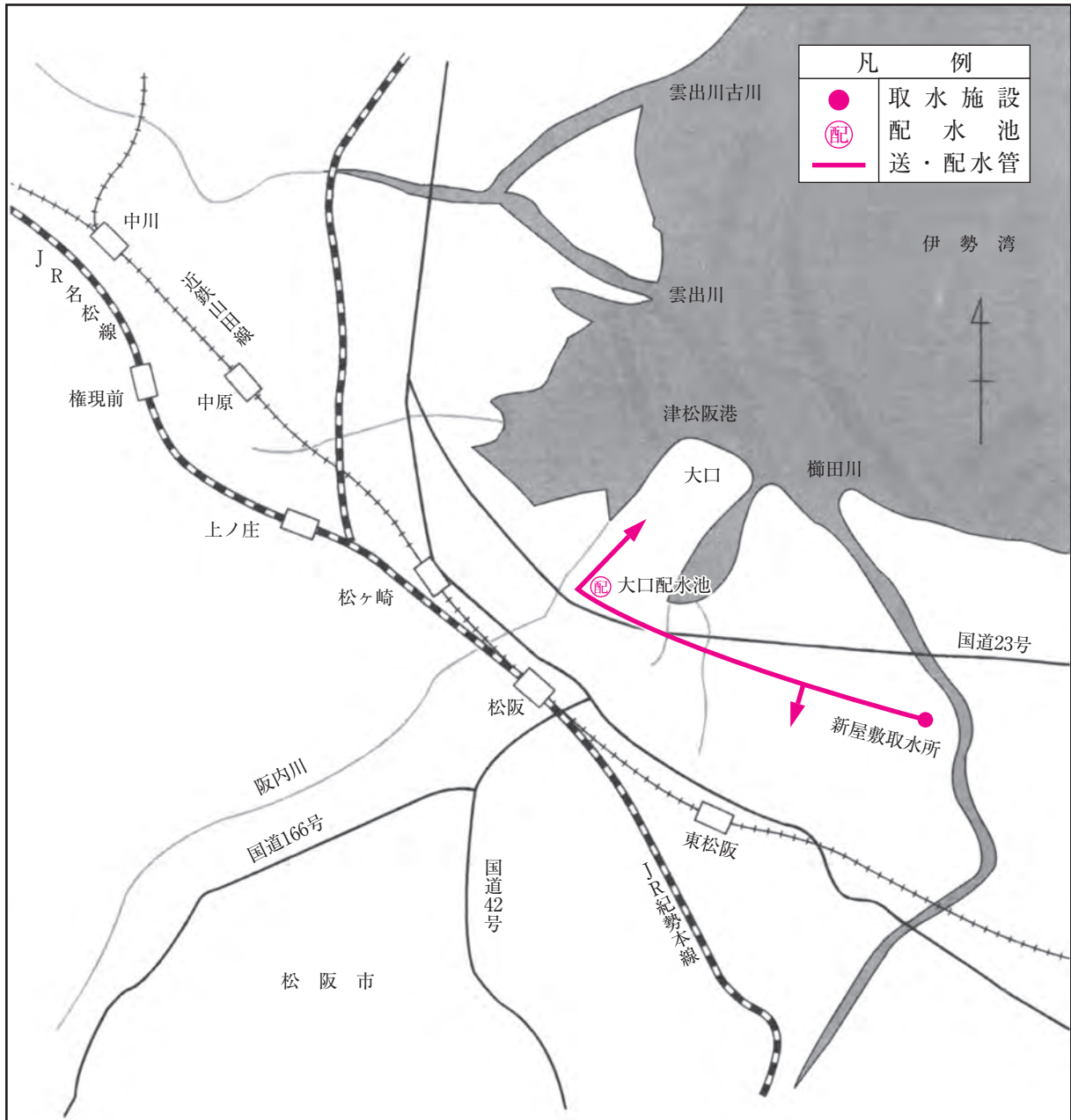
多度工業用水事業概要図



中伊勢工業用水道事業概要図



松阪工業用水道事業概要図



5 電気事業の概要

(1) 事業概要

三重県の電気事業は、昭和27年に電気事業許可を受け、宮川総合開発事業の一環として始まり、オイルショック後の石油代替エネルギーの確保や地球温暖化防止への寄与など、その時代時代において公営電気事業に求められた使命により、発電所を建設してきました。

三重県電気事業には5カ所の水力発電所と1カ所の廃棄物発電所があり、合計最大出力47,250kW、年間約1億3,800万kWhの電力を電力会社等を通じて県内に供給しています。

これは、県内の一般家庭約3万8,000戸が1年間に使用する電力量にあたるとともに、一般的な火力発電と比較して1年間に炭酸ガスの発生量を約8万t-CO₂削減することができるため、地域エネルギーの安定化を図りつつ、再生可能エネルギーを供給することで、地球温暖化防止に貢献しています。

(2) 水力発電事業

① 事業内容

三重県電気事業は、三重県内における電力の確保及び電力の安定供給を行うために、昭和27年に長発電所を建設して以降、宮川第一、宮川第二、宮川第三、三瀬谷、青蓮寺発電所と建設をしてきました。

その後、昭和48年のオイルショックを受け石油代替エネルギーの確保のため、大和谷、蓮、青田、比奈知発電所を建設し、10発電所、合計最大出力98,000kWとなりました。

また、企業庁では、低廉な電力を効率的・安定的に供給するため、昭和42年の長発電所をはじめとして、宮川第一発電所、宮川第三発電所の各有人発電所を順次無人化するとともに、昭和45年に建設した青蓮寺発電所以降の発電所は、無人発電所として建設してきました。

さらに、平成7年度の電気事業法の改正や電力の自由化を受け、さらなる経営の効率化のため平成14年4月には、全ての発電所の運転監視制御を三瀬谷発電管理事務所に一元化しました。

平成23年度には、3カ年をかけて10発電所全てを譲渡することについて中部電力(株)と合意し、まず平成25年4月1日に青蓮寺発電所と比奈知発電所の2発電所を、次に平成26年4月1日に宮川第一発電所、宮川第二発電所及び蓮発電所の3発電所を譲渡しました。

② 卸供給料金

水力発電の卸供給料金は、電気事業法に基づく卸供給料金算定規則により算出しています。

これは、原価を算定する期間(現在は1年間)内に、卸供給を行うために必要な費用(営業費)に適正な利潤(事業報酬)を加えた額として算出しています。

現行料金は、平成26年度分として、17.85円/kWhで電力会社と契約するとともに、経済産業省に届出をしています。

卸供給料金算定規則による料金の構成

卸 供 給 料 金						
営 業 費						事 業 報 酬
人 件 費	修 繕 費	水 利 使 用 料	減 価 償 却 費	市 町 村 交 付 金	そ の 他 費 用	

③ 公営電気事業

公営電気事業は、地方公共団体が経営する電気事業で、現在25都道府県1市の26事業者があります。主に水力発電により発電した電気を、電力会社等に卸供給(売電)することにより事業経営を行っています。

法的な位置付けとしては、地方公営企業法と電気事業法に基づいています。

電気事業法上では、平成7年度の法改正により出力規模が小さいことから「電気事業者」ではなく「卸供給事業者」として、位置付けられています。

三重県電気事業は、出力規模的には全国26公営電気事業者の中で22番目の規模となっています。

三重県企業庁水力発電設備一覧表

(平成 26 年 4 月 1 日現在)

発電所名	使用 河川名	発電所位置	発電形式	最 大 使用水量	最大出力	基準電力量	工 期	事 業 費	制 御 所	
宮 川 水 系	長	大内山川 他	多気郡大台町長ヶ字 鈴又	水路式	(m ³ /秒) 6.00	(kW) 2,600	(kWh) 12,741,000	昭和 27～28 年度	(千円) 430,000	三瀬谷発電 管理事務所 (三瀬谷発電所)
	宮川第三	宮川 不動谷川 他	多気郡大台町大杉字 能谷	ダ ム 水路式	3.00	12,000	25,487,000	昭和 33～36 年度	1,604,826	
	三瀬谷	宮川	多気郡大台町菅合字 宮前	ダム式	40.00	11,400	21,289,000	昭和 38～41 年度	1,344,802	
	大和谷	大和谷川 他	多気郡大台町久豆字 三滝谷	水路式	3.00	6,400	13,343,000	昭和 56～60 年度	5,575,323	
	小 計	/	/	/	/	32,400	72,860,000	/	8,954,951	
櫛 田 川 水 系	青 田	青田川 菅谷川	松阪市飯高町青田字 向井川	水路式	1.50	2,800	9,269,000	平成 4～7 年度	3,978,262	
合 計	/	/	/	/	35,200	82,129,000	/	12,933,213		

(3) 営業実績等の概況

① 供給電力等の推移

発電所名		平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	
宮川水系	長	基準電力量 (kWh/年)	12,843,000	12,923,000	12,923,000	12,839,000	12,816,000
		供給電力量 (kWh/年)	13,275,680	13,096,060	8,481,387	12,048,812	9,853,561
	宮川第一 ※2	基準電力量 (kWh/年)	71,297,000	71,617,000	71,617,000	70,761,000	70,255,000
		供給電力量 (kWh/年)	72,986,704	72,640,570	58,115,500	51,550,710	40,654,636
	宮川第二 ※2	基準電力量 (kWh/年)	91,226,000	91,402,000	91,402,000	90,474,000	89,758,000
		供給電力量 (kWh/年)	93,709,668	94,067,320	75,388,840	68,690,466	54,510,900
	宮川第三	基準電力量 (kWh/年)	50,829,000	51,124,000	51,124,000	51,380,000	51,725,000
		供給電力量 (kWh/年)	42,998,367	51,507,518	39,392,932	56,338,947	42,592,922
	三瀬谷	基準電力量 (kWh/年)	20,972,000	21,180,000	21,180,000	21,124,000	21,350,000
		供給電力量 (kWh/年)	21,306,861	17,850,443	25,514,671	22,896,621	15,958,753
	大和谷	基準電力量 (kWh/年)	13,067,000	13,132,000	13,132,000	13,108,000	13,255,000
		供給電力量 (kWh/年)	13,105,840	12,006,480	15,154,840	15,405,410	11,184,810
	小計	基準電力量 (kWh/年)	260,234,000	261,378,000	261,378,000	259,686,000	259,159,000
		供給電力量 (kWh/年)	257,383,120	261,168,391	222,048,170	226,930,966	174,755,582
淀川水系	青蓮寺 ※1	基準電力量 (kWh/年)	6,913,000	7,073,000	7,073,000	6,880,000	
		供給電力量 (kWh/年)	6,535,910	6,782,320	6,680,660	9,031,579	
	比奈知 ※1	基準電力量 (kWh/年)	5,932,000	6,036,000	6,036,000	6,002,000	
		供給電力量 (kWh/年)	5,999,880	6,034,050	6,077,040	2,596,920	
	小計	基準電力量 (kWh/年)	12,845,000	13,109,000	13,109,000	12,882,000	
		供給電力量 (kWh/年)	12,535,790	12,816,370	12,757,700	11,628,499	
櫛田川水系	蓮 ※2	基準電力量 (kWh/年)	11,866,000	11,943,000	11,943,000	11,727,000	11,716,000
		供給電力量 (kWh/年)	12,325,340	11,606,360	13,018,690	12,896,670	10,811,787
	青田	基準電力量 (kWh/年)	10,245,000	10,193,000	10,193,000	9,700,000	9,546,000
		供給電力量 (kWh/年)	7,605,690	6,577,900	4,161,474	-44,140	-45,660
	小計	基準電力量 (kWh/年)	22,111,000	22,136,000	22,136,000	21,427,000	21,262,000
		供給電力量 (kWh/年)	19,931,030	18,184,260	17,180,164	12,852,530	10,766,127
合計	基準電力量 (kWh/年)	295,190,000	296,623,000	296,623,000	293,995,000	280,421,000	
	供給電力量 (kWh/年)	289,849,940	292,169,021	251,986,034	251,411,995	185,521,709	
電力料収入 (千円)		2,157,721	2,395,913	2,017,518	2,702,687	2,582,549	

(注) 電力料収入は消費税相当額抜き

※1 青蓮寺発電所及び比奈知発電所については、平成25年4月1日に中部電力(株)に譲渡しました。

※2 宮川第一発電所、宮川第二発電所及び蓮発電所については、平成26年4月1日に中部電力(株)に譲渡しました。

② 卸供給料金の推移

(単位：円/kWh)

年度 区分	昭和61年度	昭和62～63年度	平成元～2年度		平成3～4年度
				蓮発電所H2分	
料金制度	定額+従量 (85%+15%)	定額+従量 (86%+14%)	定額+従量 (86%+14%)	定額+従量 (93%+7%)	定額+従量 (87%+13%)
基本料金	6.86	7.15	7.50	15.85	8.30
電力量料金	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
平均単価	8.06	8.35	8.70	17.05	9.50

年度 区分	平成5～6年度	平成7～8年度		平成9～10年度		平成11～12年度	
			青田発電所		比奈知発電所		比奈知発電所
料金制度	定額+従量 (88%+12%)	定額+従量 (88%+12%)	定額+従量 (90%+10%)	定額+従量 (88%+12%)	定額+従量 (89%+11%)	定額+従量 (87%+13%)	定額+従量 (89%+11%)
基本料金	8.59	8.79	10.23[11.71]	8.88	9.69	8.16	9.74
電力量料金	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20	1.20
平均単価	9.79	9.99	11.43[12.91]	10.08	10.89	9.36	10.94

年度 区分	平成13～14年度	平成15～16年度	平成17～18年度	平成19～20年度
料金制度	定額+従量 (87%+13%)	定額+従量 (86%+14%)	定額+従量 (85%+15%)	定額+従量 (84%+16%)
基本料金	7.72	7.56	6.86	6.49
電力量料金	1.20	1.20	1.20	1.20
平均単価	8.92	8.76	8.06	7.69

年度 区分	平成21年度	平成22～23年度		平成24年度	平成25年度
料金制度	定額+従量 (84%+16%)	定額+従量 (85%+15%)	定額+従量 (83%+17%)	定額+従量 (94%+6%)	定額+従量 (94%+6%)
基本料金	6.28	6.89	6.07	8.92	9.03
電力量料金	1.20	1.20	1.20	0.60	0.60
平均単価	7.48	8.09	7.27	9.52	9.63

年度 区分	平成26年度
料金制度	定額+従量 (97%+3%)
基本料金	17.25
電力量料金	0.60
平均単価	17.85

(注)

青田発電所の[]内は、平成7年度分

定額制：供給電力量の多少にかかわらず一定額の料金とする制度

従量制：供給電力量当たりの単価に応じた料金とする制度

定額+従量：定額制(基本料金)と従量制(電力量料金)を組み合わせたもの
料金は消費税相当額抜き

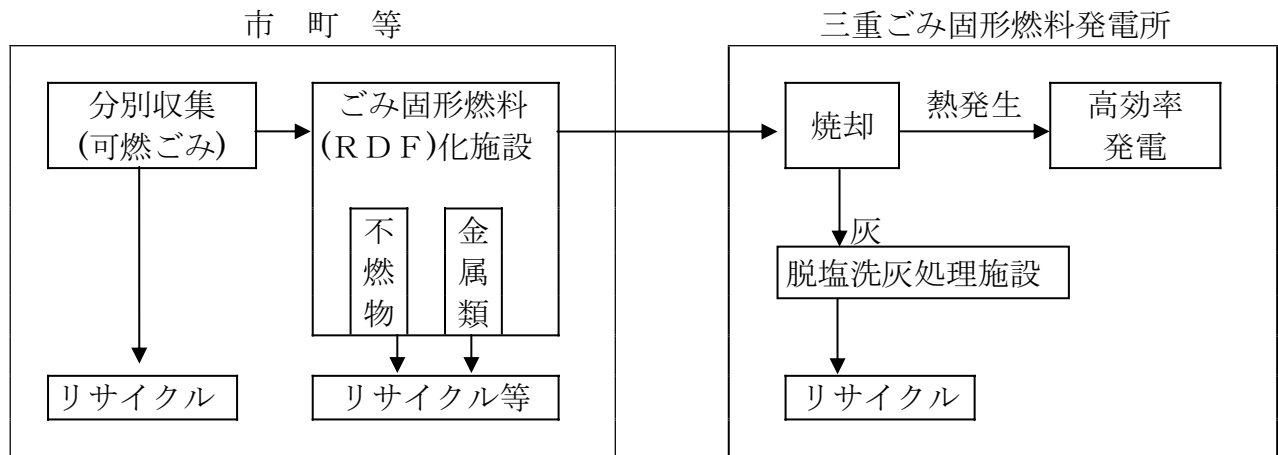
(4) RDF焼却・発電事業

①事業概要

三重県では、資源循環型社会の構築を図るとともに、未利用エネルギーの有効活用を促進するためのモデル事業として、RDF焼却・発電事業を平成14年12月から企業庁で行っています。

これは、市町村で単に焼却処理されていた「ごみ」を「RDF化」することで、有効な熱エネルギーとして活用（サーマルリサイクル）することを目指したものです。

現在、桑名広域清掃事業組合、香肌奥伊勢資源化広域連合、南牟婁清掃施設組合、伊賀市及び紀北町の5団体（13市町）が、RDF化施設を整備しRDFを製造しています。



(RDF焼却・発電施設)

施設名	設置場所	RDF処理能力	最大出力	年間発電電力量
三重ごみ固形燃料発電所	桑名市多度町力尾	240 (t/日)	12,050 (kW)	約7,000万 (kWh)

RDF化13市町：桑名広域清掃事業組合（桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町）
 香肌奥伊勢資源化広域連合（松阪市、多気町、大台町、大紀町）
 南牟婁清掃施設組合（熊野市、御浜町、紀宝町）
 伊賀市、紀北町

RDF：Refuse Derived Fuel（ごみからつくられた燃料）

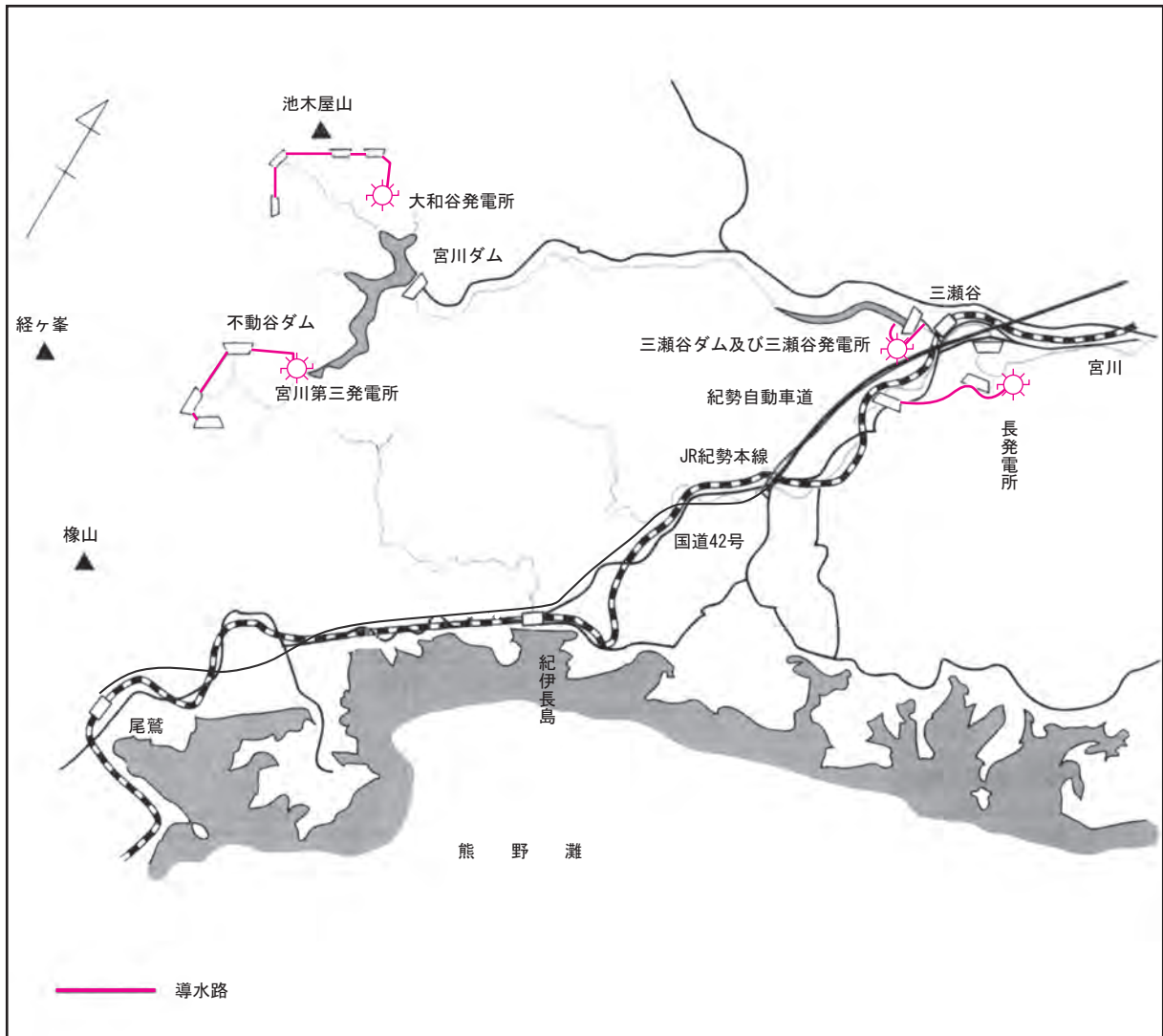
②RDF受入量等の推移

項目	供給先	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
RDF受入量	(トン)	46,108	48,055	48,270	47,332	48,808
発電電力量	(kWh/年)	59,680,900	63,256,600	63,050,400	62,273,100	67,725,200
供給電力量 (kWh/年)	電気事業者 ※1	36,235,640	39,081,700	38,553,760	38,412,080	42,773,549
	桑名広域清掃事業組合	10,365,200	10,946,300	10,858,900	10,631,800	10,761,000
	合計	46,600,840	50,028,000	49,412,660	49,043,880	53,534,549
電力料収入	(千円)	422,147	451,777	446,257	542,967	958,348

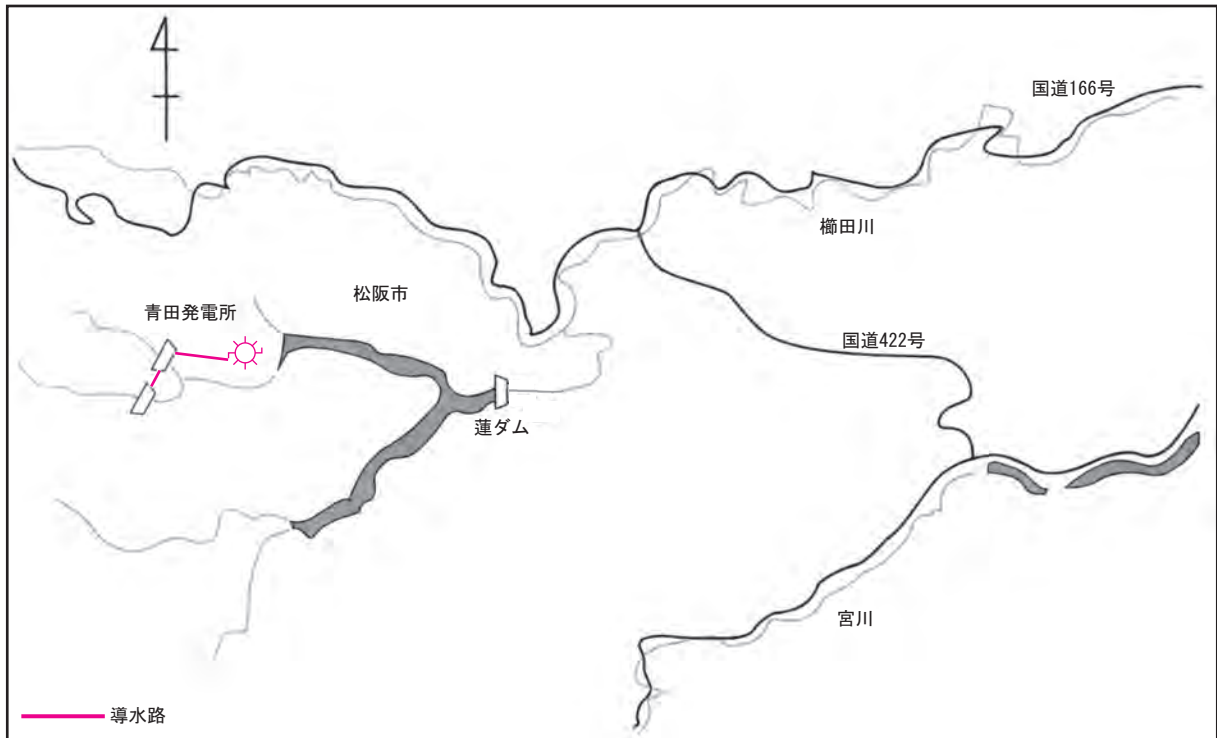
(注) 電力料収入は消費税相当額抜き

※1 平成21～24年度は中部電力(株)、平成25年度は丸紅(株)

宮川水系各発電所位置図



櫛田川水系発電所位置図



三重ごみ固形燃料発電所位置図



6 「三重県企業庁第2次中期経営計画」の概要

〔平成23年3月策定〕

下線部は、実績を記載

u003cbr>

第2章 第1次中期経営計画の取組成果と課題

◎計画的な施設改良の推進

- ・耐震化や老朽劣化対策を優先的に実施
⇒引き続き、工事対象を精査したうえで実施

◎市町・民間事業者・ユーザーと連携した「安全・安定」供給の取組

- ・市と「震災時等における水質検査機器の相互利用に関する協定」を締結するなど、市町と連携した水質管理の強化を実施
⇒引き続き、市町等と連携した研修・訓練などの取組を実施

◎技術継承による新たなステージでの技術力向上の取組

- ・業務に沿った専門研修やOJTを実施
⇒引き続き、職員への意識改革や現場力向上の取組を実施

◎「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善

市水道事業への一元化

- ・平成22年4月から伊賀市へ一元化を実施
- ・平成23年4月から志摩市へ一元化を予定（実施済み）
⇒一元化後は、県から市に対し職員派遣を実施（完了）

技術管理業務の包括的な民間委託

- ・平成21年4月から全ての工業用水道の浄水場等において委託を開始

水力発電事業の民間譲渡

- ・平成24年度末から平成26年度末にかけて段階的に譲渡することとして協議を進めることや、譲渡価格や譲渡範囲の方向性を整理
⇒計画的な設備改修や、譲渡までに県が実施することとしている課題の解決（平成25年4月1日2発電所、平成26年4月1日3発電所を譲渡）

RDF焼却・発電事業の新たな運営主体への移管

- ・水力発電事業の譲渡まで附帯事業として運営
⇒譲渡後も企業庁が引き続き運営する際の課題の整理
- ・平成29年度以降のあり方については、一定の方向性を得るよう関係市町との協議を実施（平成23年4月5日のRDF運営協議会理事会及び総会で平成29年度以降の事業主体等について県市町間で合意）

◎その他の取組

安全・安定運転の取組

- ・RDF焼却・発電事業については、桑名広域清掃事業組合と「災害時相互応援に関する協定書」を締結するなど、災害時の応急対策の強化
⇒引き続き、受託事業者と緊密な連携のもと、一体となった発電所の管理

環境に配慮した事業活動の取組

- ・企業庁地球温暖化対策率先実行計画に基づき、太陽光発電設備や小水力発電設備を計画的に整備
⇒県が定めた地球温暖化対策実行計画などを踏まえて対応

経営基盤の強化

- ・平成21年度に本庁及び北勢水道事務所の組織改正を実施
⇒企業庁を取り巻く社会環境の変化に的確に対応し、柔軟で効率的な組織体制を整備
- ・企業庁独自の参集体制に基づく研修・訓練などを実施
⇒引き続き、危機発生時の迅速な対応がとれるよう取組を実施
- ・ISO9001を活用した業務の継続的な改善
⇒引き続き、安全・安心な製品を安定供給できるよう取組を実施
- ・繰上償還等による支払利息の軽減、新規企業債の発行抑制
⇒引き続き、健全経営に努めるよう取組を実施

第1章 策定の趣旨

平成23年度以降も引き続き「長期経営ビジョン」における経営目標の達成に向けた具体的な取組が行えるよう、「第2次中期経営計画（平成23年度～平成26年度）」を策定し、今後も効率的で透明性の高い企業経営を持続させます。

第3章 経営の状況

第2次中期経営計画における成果指標※1

水道用水供給事業

給水量の状況

- ・5年間：横ばい

収支の状況

- ・料金の値下げにより収入は減少
- ・市水道への一元化に伴う特別損失の発生

施設の整備状況

- ・平成21年度に伊賀水道用水供給事業の給水開始
- ・平成23年度に北中勢水道用水供給事業（第2次拡張）の全部給水開始を予定（給水開始）

経営にあたっての留意点

- ・地形的な問題や建設時期などにより、施設整備費が割高、給水原価は高い状況 ⇒更なる費用の削減

平成24年度決算

- ・純利益14億7千万円
- ・長期債務残高
366億2千万円

平成26年度目標値

- ①浄水場等における主要施設の耐震化率 100%
- ②水管橋の耐震化率 99.4%
- ③設備の更新率 100%
- ④水質基準適合率 100%
- ⑤給水障害発生件数 0件
- ⑥給水原価 110.1円/m³

- ・それぞれの地域の特性に応じた形態により、市町や民間事業者と協働し、「水源から家庭の蛇口まで」の「安全・安心・安定」供給に取り組みます。
- ・時代の変化に即応した経営改善を推進し、効率的な事業運営のもとニーズに即したサービスを提供します。

工業用水道事業

給水量の状況

- ・5年間：横ばい ないしは 微減傾向
- ・約11万m³/日が未売水

収支の状況

- ・料金の値下げにより収入は減少
- ・平成21年度末で南伊勢工業用水道事業を廃止したことに伴う特別損失の発生

施設の整備状況

- ・ユーザーからの新たな需要（4年間で24件）に合わせ、配水管布設などの対応

経営にあたっての留意点

- ・使用水量の減少や施設改良の影響などにより、給水原価は高い状況
⇒①更なる費用の削減 ②未売水の利用促進

平成24年度決算

- ・純利益10億6千万円
- ・長期債務残高
203億円

平成26年度目標値

- ①浄水場等における主要施設の耐震化率 92.2%
- ②水管橋の耐震化率 95.9%
- ③管路の更生率 100%
- ④設備の更新率 100%
- ⑤給水障害発生件数 0件
- ⑥給水原価 24.1円/m³
- ⑦年間給水量 225百万m³
- ⑧新規・増量契約件数 5件/年

- ・県内の事業者に対し良質な工業用水を安定的に供給し、地域の経済・産業の活性化に貢献します。
- ・時代の変化に即応した経営改善を推進し、企業ニーズに応じた効率的な事業運営を行うとともに、新規需要に迅速・的確に対応します。

電気事業

供給電力量等の状況

- 水力：降雨量が少なかった平成19年度を除き、横ばい
- RDF：平成20年度以降、市町からのRDF搬入量が年々減少

収支の状況

- 水力：平成21年度まで料金の値下げにより収入は減少
- RDF：品質管理・安全対策の経費増 処理料金の段階的な引き上げ

施設の整備状況

- ・平成16年の災害復旧については、平成20年度に、全ての発電所が運転を再開

経営にあたっての留意点

- 水力：民間譲渡に向け、①計画的な設備改修 ②譲渡までに県が実施することとなっている課題を解決
- RDF：①安全管理に万全を期する ②民間譲渡後も引き続き企業庁が事業を運営するための様々な課題を解決

平成24年度決算

- ・純利益1億6千万円
- ・長期債務残高
26億1千万円

平成26年度目標値

【水力】

- ①水力発電事業譲渡 段階的な譲渡
- ②発電施設の耐震化率 100%
- ③設備の更新率 100%
- ④溢水電力量 30,400kWh以下
- ⑤供給電力量 78,331kWh
- ⑥発電によるCO2削減量 57kt-CO2
- ⑦供給支障件数 0件

【RDF】

- ①RDF外部処理委託量 0t
- ②RDF1t当たりの発電量 1,305kWh/t

- ・水力発電事業の役割である再生可能な純国産のクリーンエネルギーの供給や、地域貢献の取組を将来にわたって持続可能なものとするため、民間事業者への譲渡を円滑に進めます。

※1 成果指標にかかる目標値は、平成24年4月、平成25年4月の見直し後の目標値

※2 [] 囲いについては、長期経営ビジョンの経営目標

第4章 今後4年間の重点的な取組

1 計画的な施設改良の推進

老朽劣化への対応や大規模地震等に備え、「安全・安定」供給を実現するため、第1次中期経営計画の検証を踏まえたうえで計画的に実施
4年間：事業費約277億円*

◎耐震化・老朽劣化対策

- ①浄水場等の主要施設や水管橋の耐震化
- ②老朽劣化が著しい設備の更新

浄水場やポンプ所などにおける主要な機器設備の更新を重点的に行います。

〔4年間：事業費約98億円〕

◎耐震化・老朽劣化対策

- ①浄水場等の主要施設や水管橋の耐震化
- ②老朽劣化が著しい管路の更生

水管橋や主要施設の耐震化を重点的に行います。

〔4年間：事業費約149億円〕

◎計画的な設備改修

- ①主要設備の改修や耐震化
- ②譲渡先との協議を踏まえた改修

水車発電機の分解点検を行うほか、PCB含有大型変圧器の取替などを計画的に行います。

〔4年間：事業費約31億円*〕

2 市町・民間事業者・ユーザーと連携した「安全・安定」供給

◎市町・民間事業者と連携した水質管理強化の推進

- ①市町の水質管理技術に応じた研修や情報の共有化
- ②緊急時対応等の訓練

◎ユーザーとの協働

- ①定期的な協議
- ②漏水などの確かな情報提供

3 技術継承による新たなステージでの技術力向上

◎技術継承と人材育成

- ①指導監督能力の育成
 - ・計画的な研修や実践的なOJTを実施
- ②緊急時対応能力の強化
 - ・受託事業者との緊急時等の実践的訓練
- ③総合的な能力の開発・育成
 - ・企画立案能力・課題解決能力など経営に必要なとされる能力の育成・開発

4 「企業庁のあり方に関する基本的方向」の具体化による経営改善

◎市水道事業への一元化

- ・志摩市について、一元化後は、県から市に対し職員を派遣し、施設の維持管理などについて、OJTにより技術継承を行う。

◎技術管理業務の包括的な民間委託

- ①平成24年度から北勢水道事務所及び南勢水道事務所の管内において導入していく。
 - ②導入後も、その効果を検証しつつ中勢水道事務所の管内に導入する等、委託範囲の段階的な拡大について検討していく。
- ◆平成24年度から導入する計画でしたが、委託範囲を見直した工業用水道事業での状況について、あらかじめ検証し、将来にわたる「安全・安定」供給が確実に達成できることを慎重に確認したうえで導入をはかっていきます。

◎技術管理業務の包括的な民間委託

- ・平成24年度から北勢水道事務所の管内において、委託範囲を拡大していく。

◎水力発電事業の民間譲渡

- ・譲渡・譲受に関する基本的事項の確認書に基づき、段階的な譲渡時期である平成24年度末から平成26年度末までに、必要な取組を行い、水力発電事業の譲渡を円滑に進める。

◎RDF焼却・発電事業の新たな運営主体への移管

- ・水力発電事業の譲渡以降も平成28年度までは、引き続き、企業庁が運営することとし、実施するための様々な課題解決に向け検討する。

第5章 その他の事業別取組

◎建設・拡張事業の的確な推進

- ・大台町への新規給水
- ・北中勢水道第2次拡張事業の一部未整備施設の整備に向けた取組

◎効率的な事業執行

- ・施設の更新に合わせ長寿命化をはかる等、コストと品質を重視した取組

◎未利用水等への対応

- ・企業立地政策に対応した迅速な対応、環境用水の検討、アンケートに基づく営業活動等

◎効率的な事業執行

- ・施設の更新に合わせ長寿命化をはかる等、コストと品質を重視した取組

◎水力発電所の安全・安定運転の取組

- ・ダム操作規程等を遵守したダム運用や地域に配慮した水運用

◎三重ごみ固形燃料発電所の安全・安定運転の取組

- ・RDF製造施設を有する市町や関係部局と連携し、品質管理等の情報共有を実施

【事業展開を支える取組】

第6章 環境への配慮・地域貢献活動

◎環境に配慮した事業活動

- ・オフィス活動やグリーン購入等、ISO14001に準じた取組
- ・新エネルギー発電設備の維持管理、再生可能エネルギー固定価格買取制度を活用した設備の導入促進等、地球温暖化対策の取組
- ・水源涵養林の育成

◎施設開放等による地域貢献活動

- ・スポーツ・レクリエーション施設としての開放
- ・震災時における施設の提供
- ・地域との交流

第7章 経営基盤の強化

①柔軟で効率的な組織体制の整備

- ・組織改正方針、定員管理計画

②技術継承と人材育成

- ・計画的な研修や実践的なOJTを実施
- ・業務上必要な資格の取得支援

③危機管理体制強化

- ・危機管理マニュアルや企業庁独自の参集体制に基づく研修・訓練を実施
- ・OBボランティア、市町、業界団体と連携した訓練を実施

④ISO9001による品質向上

⑤広報活動方針

- ・事業内容を分かりやすく提供
- ・ボトルウォーターの製作や浄水場施設の公開等を実施

⑥財務運営方針

- ・自己資本の充実、利息負担の軽減、企業債発行の抑制、内部留保資金の確保と活用

⑦適正な資産管理

- ・資金運用、未利用資産の計画的な処分及び活用

第8章 計画達成状況の公表・評価

- ・成果指標の実績把握と公表
- ・必要に応じた見直し
- ・「企業庁経営に関する懇談会」の開催

水道用水供給事業

工業用水道事業

電気事業

* 事業費のうち、全体額と電気事業については、平成25年4月の見直し後の額

第2次中期経営計画期間における事業別収支計画（平成23年度～平成26年度）

水道用水供給事業

(単位:百万円)						
区分	平成22年度 (補正後予算)	平成23年度 (当初予算)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
収益的 収支	営業収益	9,875	9,408	9,397	9,387	9,390
	営業外収益	192	208	290	293	221
	特別利益	-	-	-	-	-
	収入計	10,067	9,616	9,687	9,680	9,611
	営業費用	7,812	7,420	7,598	7,485	7,535
	営業外費用	1,286	1,206	1,132	1,053	904
	特別損失	5,435	1,930	-	-	-
	費用計	14,533	10,556	8,730	8,538	8,439
	純利益	△4,466	△940	957	1,142	1,172
	資本的 収支	企業債 補助金	178	-	-	-
出資金		2,122	2,069	2,065	1,262	1,209
その他収入		5	1,757	167	212	338
収入計		2,443	3,826	2,232	1,474	1,547
建設改良費		1,722	1,912	2,700	3,275	2,840
償還金		5,701	7,398	5,068	3,917	3,748
支出計		7,423	9,310	7,768	7,192	6,588
資本的収支不足額		△4,980	△5,484	△5,535	△5,718	△5,041
前年度末内部留保資金		13,456	13,354	12,527	11,670	10,871
純利益		△4,466	△940	957	1,142	1,172
資金 収支	当年度分損益勘定留保資金等	9,422	5,597	3,721	3,777	3,792
	資本的収支不足額	△5,058	△5,484	△5,535	△5,718	△5,041
	単年度資金収支	△102	△827	△857	△799	△77
	当年度末内部留保資金	13,354	12,527	11,670	10,871	10,794

※収益的収支は税抜き。資本的収支は税込み。
※四捨五入のため合計が合わない場合があります。

1 収益的収支

(1) 収入

- ・料金及び需要量予測から毎年度約96億円～101億円を見込む。
- ・平成23年度は、志摩市水道事業への一元化により約5億円減少。

(2) 費用

- ・市水道事業への一元化に伴い、平成22年度に約54億円、平成23年度に約19億円の特別損失を見込む。
- ・平成24年度以降は、一元化により費用が減少し、約84億円～87億円を見込む。

純利益

- ・平成23年度末は約21億円の未処理欠損金(平成25年度までに解消できる見込み)。
- ・平成24年度以降は毎年度約10億円～12億円を確保。

2 資本的収支

(1) 収入

- ・北勢広域水道拡張事業の終了に伴い国庫補助金が減少し、毎年度約15億円～38億円を見込む。

(2) 支出

- ・老朽劣化対策、耐震化工事等のため、建設改良費として毎年度約17億円～33億円の投資が必要。
- ・平成23年度は、志摩市水道事業への一元化に伴う企業債の繰上償還で約17億円の増加を見込む。

不足額：損益勘定留保資金などにより補填。

3 資金収支

- ・平成26年度末の内部留保資金は約108億円を確保。

工業用水道事業

(単位:百万円)						
区分	平成22年度 (補正後予算)	平成23年度 (当初予算)	平成24年度	平成25年度	平成26年度	
収益的 収支	営業収益	5,969	5,999	5,982	5,982	5,982
	営業外収益	58	39	31	31	31
	特別利益	18	8	-	-	-
	収入計	6,045	6,046	6,013	6,013	6,013
	営業費用	4,719	5,073	5,055	5,119	5,130
	営業外費用	614	558	435	407	380
	特別損失	29	32	48	46	46
	費用計	5,362	5,663	5,538	5,572	5,556
	純利益	683	383	475	441	457
	資本的 収支	企業債 補助金	1,247	1,225	585	418
出資金		1,261	1,211	1,191	1,211	1,231
その他収入		18	3	-	-	-
収入計		2,714	2,690	2,161	1,904	1,558
建設改良費		2,611	3,116	4,116	3,647	3,715
償還金		4,556	3,738	2,233	2,047	2,071
支出計		7,167	6,854	6,349	5,694	5,786
資本的収支不足額		△4,453	△4,164	△4,188	△3,790	△4,228
前年度末内部留保資金		14,268	12,862	11,426	10,024	9,025
純利益		683	383	475	441	457
資金 収支	当年度分損益勘定留保資金等	2,364	2,345	2,311	2,350	2,420
	資本的収支不足額	△4,453	△4,164	△4,188	△3,790	△4,228
	単年度資金収支	△1,406	△1,436	△1,402	△999	△1,351
	当年度末内部留保資金	12,862	11,426	10,024	9,025	7,674

※収益的収支は税抜き。資本的収支は税込み。
※四捨五入のため合計が合わない場合があります。

1 収益的収支

(1) 収入

- ・料金及び需要量予測から毎年度約60億円を見込む。

(2) 費用

- ・水源施設の老朽劣化、耐震化に伴う負担金の増に伴い、毎年度約54億円～57億円を見込む。

純利益

- ・毎年度約4億円～7億円を確保。
- ・全額を減債積立金として利益処分し、企業債の償還金に充当。

2 資本的収支

(1) 収入

- ・建設改良の財源として国庫補助金が増加するが、平成24年度以降、水資源機構割賦負担金の繰上償還の財源とする水源費特別対策支援債の発行を行わないことから減少。

(2) 支出

- ・老朽劣化対策、耐震化工事等のため、建設改良費として毎年度約26億円～41億円の投資が必要。

不足額：損益勘定留保資金などにより補填。

3 資金収支

- ・平成26年度末の内部留保資金は約77億円を確保。

電気事業

(単位:百万円)						
区分	平成22年度 (決算)	平成23年度 (決算)	平成24年度 (補正後予算)	平成25年度 (当初予算)	平成26年度	
収益的 収支	営業収益	2,400	2,019	2,660	2,746	1,871
	附帯事業収益	816	855	972	1,270	1,026
	営業外収益	13	9	40	6	6
	特別利益	-	-	-	-	-
	収入計	3,229	2,883	3,672	4,022	2,903
	営業費用	1,929	2,160	2,550	2,650	1,806
	附帯事業費用	1,042	995	984	1,256	921
	営業外費用	182	154	131	105	62
	特別損失	59	-	-	-	-
	費用計	3,212	3,309	3,665	4,012	2,789
純利益	18	△425	7	12	115	
当年度末未処理欠損金	2,225	2,650	2,643	2,631	2,516	
資本的 収支	企業債 補助金	-	-	-	-	-
	固定資産売却代金	-	-	-	1,124	2,730
	長期貸付金償還金	47	34	25	13	-
	その他収入	163	-	-	-	-
	収入計	210	34	25	1,137	2,730
	建設改良費	11	93	721	442	-
	償還金	554	502	507	947	1,035
	支出計	565	595	1,228	1,389	1,035
	資本的収支不足額	△355	△561	△1,202	△253	1,695
	前年度末内部留保資金	2,399	2,727	2,478	1,920	1,998
純利益	18	△425	7	12	115	
資金 収支	当年度分損益勘定留保資金等	665	737	638	318	86
	資本的収支不足額	△355	△561	△1,202	△253	1,695
	単年度資金収支	328	△249	△557	77	1,896
	当年度末内部留保資金	2,727	2,478	1,920	1,998	3,894

※収益的収支は税抜き。資本的収支は税込み。
※四捨五入のため合計が合わない場合があります。
※平成25年度は当初予算額にRDF焼却・発電事業に係る売電料金契約額を反映させた見込額です。

1 収益的収支

(1) 収入

- ・水力発電事業の電力料などで約19億円～28億円。
- ・RDF焼却・発電事業の電力料及びRDF処理受託料で約9億円～13億円。
- ・電気事業全体では約29億円～40億円を見込む。

(2) 費用

- ・水力発電事業で約19億円～28億円。
- ・RDF焼却・発電事業で約9億円～13億円。
- ・電気事業全体では約28億円～40億円が必要。

純利益

- ・平成23年度は、約4億円の純損失。
- ・平成24、25年度は、電気事業全体で収支はほぼ均衡する見込み。
- ・平成26年度は、約1億円の純利益。

2 資本的収支

(1) 収入

- ・平成23、24年度は、長期貸付金償還金で約3千万円。
- ・平成25年度以降は、水力発電事業の段階的譲渡に伴う固定資産売却代金などで約11億円～27億円を見込む。

(2) 支出

- ・平成24年度は主要変圧器取替工事などで約12億円を支出。
- ・平成25年度以降、水力発電事業の段階的譲渡に伴う企業債の繰上償還などで約10億円～14億円が必要。

不足額：損益勘定留保資金などにより補填。

3 資金収支

- ・平成26年度末の内部留保資金は約39億円を見込む。

※ 水力発電事業の段階的譲渡における発電所の譲渡時期が決定したことから、見直しを行っています。(平成25年4月)

7 企業庁の歩み

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和26年 4月	・宮川総合開発事業実施のための調査を開始				5月－9 電力会社発足
昭和27年 4月	・宮川総合開発事業に着手				7月－電源開発促進法公布 8月－地方公営企業法公布
7月	・宮川総合開発建設部を設置 ・長発電所の建設に着手				
昭和28年 6月	・宮川第一発電所の建設に着手				
昭和29年 1月	・長発電所の営業運転開始				
4月	・電気事業に地方公営企業法の財務規定を適用				
6月	・宮川第二発電所の建設に着手				
昭和30年 3月	・宮川ダム定礎式				
昭和31年 4月	・土木部に企業準備室を設置				6月－工業用水法公布
7月	・電気局設置 ・電気事業に地方公営企業法を適用				
昭和32年 4月	・宮川第一発電所の営業運転を開始				6月－水道法公布
5月	・宮川ダム竣工				
昭和33年 1月	・宮川第二発電所営業運転を開始				4月－工業用水道事業法公布 10月－日本工業用水協会設立
7月	・宮川第三発電所の建設に着手				
昭和36年 4月		・工業用水道事業に地方公営企業法を適用 ・四日市工業用水道、北伊勢工業用水道第一期事業、及び建設中の第二期事業を土木部から引き継ぐ ・松阪工業用水道事業の建設に着手		・電気局を企業庁に改組 (組織…本庁 6 課、出先 6 機関)	11月－水源開発促進法公布 11月－水源開発公団法公布
12月					
昭和37年 3月	・宮川第三発電所の営業運転を開始	・北伊勢工業用水道第二期事業の一部給水を開始			5月－工業用水法の一部改正 5月－水資源開発公団が発足
5月					
昭和38年 4月		・北伊勢工業用水道第三期事業の建設に着手 ・松阪工業用水道事業の給水を開始			
10月					
昭和39年 3月	・三瀬谷ダム及び三瀬谷発電所の建設に着手				7月－電気事業法公布
昭和40年 1月		・伊坂ダム定礎式	・水道事業に地方公営企業法を適用		
3月					
昭和40年 4月		・南伊勢工業用水道事業の建設に着手 ・北伊勢工業用水道第二期事業の給水を開始	・志摩水道用供水供給事業の建設に着手		
昭和41年11月		・伊坂ダム貯水開始		・有料道路事業に地方公営企業法を適用 ・長島有料道路事業を土木部から引き継ぎ、建設に着手	
12月					
昭和42年 1月	・長発電所を無人化	・松阪工業用水道第一期拡張事業の建設に着手		・営業中の北伊勢有料道路事業を土木部から引き継ぐ	
4月	・三瀬谷ダム竣工、三瀬谷発電所の営業運転を開始				
5月		・松阪工業用水道第一期拡張事業の給水を開始			

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和43年 3月 4月	・青蓮寺発電所の建設に着手 ・電気料金（長、宮一、宮二）を改定		・雲出川総合開発君ヶ野ダム建設事業を土木部から受託 ・中勢水道用水供給事業の建設に着手		
8月 10月		・北伊勢工業用水道第三期事業の一部給水を開始		・長島有料道路の営業を開始	
11月			・志摩水道用水供給事業の一部（大王町、磯部町、浜島町、阿児町）給水を開始		
昭和44年 3月		・北伊勢工業用水道第三期事業の給水を開始			
4月		・中伊勢工業用水道事業の建設に着手	・志摩水道用水供給事業の一部（志摩町）給水を開始		
6月 9月	・宮川第一発電所を無人化			・鈴鹿公園有料道路の建設に着手	
昭和45年 4月		・北伊勢工業用水道第四期事業の建設に着手	・本庁に水道課を設置		
6月	・青蓮寺発電所の営業運転開始				
10月		・松阪工業用水道第二期拡張工事の建設に着手			
11月		・上野工業用水道事業の建設に着手			
12月				・志摩開発有料道路（第一期事業）の建設に着手	
昭和46年 4月 5月	・電気料金（宮三）を改定	・中伊勢工業用水道事業の一部（津市）給水を開始	・志摩水道用水供給事業の給水を開始 ・中勢水道用水供給事業の一部（津市、久居市）給水を開始 ・北勢水道用水供給事業の建設に着手		
6月					
8月					
12月				・土地開発事業に地方公営企業法を適用 ・青山高原保健休養地の建設に着手	
昭和47年 1月					
3月			・雲出川総合開発事業の君ヶ野ダム竣工		
4月		・松阪工業用水道第二期拡張事業の給水を開始 ・松阪工業用水道の料金改定	・中勢水道用水供給事業の一部（嬉野町）給水開始		
8月				・青山高原有料道路事業の建設に着手 ・鈴鹿公園有料道路の営業を開始 ・白山八対野土地造成事業の建設に着手 ・志摩開発有料道路（第二期事業）の建設に着手	
11月					
12月					
昭和48年 4月			・中勢水道用水供給事業の一部（一志町）給水を開始 ・志摩水道用水拡張事業の建設に着手	・志摩開発有料道路（第一期事業）の営業を開始 ・北伊勢有料道路を無料開放	
8月				・県道路公社の設立に伴い、鈴鹿公園有料道路及び志摩開発有料道路事業（第一期事業）を移管 ・長島有料道路を無料開放 ・青山高原保健休養地の第1回分譲会を開催	10月－オイルショック始まる
10月 11月					
昭和49年 6月		・北伊勢工業用水道の野代導水所を無人化 ・松阪工業用水道事業の新屋敷取水所を無人化			
9月					

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和50年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 ・全発電所を統合 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 ・志摩水道用水拡張事業の一部（磯部町、阿児町、大王町、浜島町）給水を開始 ・中勢水道用水拡張事業の建設に着手 ・中勢水道用水供給事業の給水を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・青山高原有料道路を竣工、事業を三重県道路公社へ移管 	
5月					
6月					
10月		<ul style="list-style-type: none"> ・北伊勢工業用水道事業の安永取水所、川越取水所を無人化 			
昭和51年 3月	<ul style="list-style-type: none"> ・宮川揚水発電の調査結果まとまる 				
4月			<ul style="list-style-type: none"> ・志摩水道用水拡張事業の給水を開始 		
7月				<ul style="list-style-type: none"> ・志摩開発有料道路（第二期事業）を竣工、事業を三重県道路公社へ移管 	
12月				<ul style="list-style-type: none"> ・「三重県公営企業の設置等に関する条例」の一部改正、有料道路事業を削除 	
昭和52年 3月		<ul style="list-style-type: none"> ・北伊勢工業用水道第4期事業の一部（四日市市、楠町）給水開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・北勢水道用水供給事業の一部（長島町）給水を開始 		
4月		<ul style="list-style-type: none"> ・上野工業用水道事業を廃止 	<ul style="list-style-type: none"> ・北勢水道用水供給事業の一部（木曾岬町）給水を開始 ・南勢水道用水供給事業の建設に着手 ・北勢水道用水供給事業の一部（川越町、朝日町）給水を開始 ・北勢水道用水供給事業の一部（四日市市）給水を開始 		
5月					
6月					
昭和53年 1月			<ul style="list-style-type: none"> ・中勢水道用水拡張事業の一部（白山町）給水を開始 ・北勢水道用水供給事業の一部（桑名市、鈴鹿市）給水を開始 		
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・宮川第三発電所を無人化 ・料金改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 			
昭和54年 3月				<ul style="list-style-type: none"> ・白山八対野土地を日生学園へ売却 ・白山八対野土地造成事業を廃止 ・本庁の経理課を廃止し、経営企画室を設置 	
4月		<ul style="list-style-type: none"> ・北伊勢工業用水道第4期事業の一部（鈴鹿市）給水を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・北勢水道用水供給事業の一部（楠町）給水を開始 		
昭和55年 4月			<ul style="list-style-type: none"> ・中勢水道用水供給事業の一部（三雲町）給水を開始 ・料金改定 ・中勢水道用水拡張事業の給水を開始 		
昭和56年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定（一部従量制導入） 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 			
11月	<ul style="list-style-type: none"> ・大和谷発電所の建設計画が、電源開発調整審議会に於いて議を経て決定 				
昭和57年 2月				<ul style="list-style-type: none"> ・企業庁設置20周年記念式典を挙行し、「企業庁20年史」を刊行 	
4月	<ul style="list-style-type: none"> ・土木課分室を設置（大和谷発電所の建設のため設置） 	<ul style="list-style-type: none"> ・北伊勢工業用水道の千本松原取水所の無人化 			
7月	<ul style="list-style-type: none"> ・連発電所の建設計画が、電源開発調整審議会に於いて議を経て決定 				
昭和58年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・土木課分室を廃止し、大和谷、連発電所建設事務所を設置 ・料金改定 				58年3月－木曾川用水完成

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
昭和59年 4月 8月 12月		<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 ・多度工業用水道事業に着手 		<ul style="list-style-type: none"> ・職員福利厚生施設「いなづま会館」開館 	
昭和60年 3月 4月 6月 11月	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 ・大和谷発電所の営業運転開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 ・南勢水道用水供給事業の暫定（鳥羽市、二見町）給水を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・「長期経営ビジョン」を策定 ・「長期経営ビジョン」に基づく第一次推進計画を策定 	
昭和61年 4月		<ul style="list-style-type: none"> ・多度工業用水道事業の一部給水を開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・企画開発課を設置 	
昭和62年 4月 5月 7月	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・南勢水道用水供給事業の一部（明和町）給水を開始 ・南勢水道用水供給事業の一部（伊勢市、松阪市、鳥羽市、飯南町、二見町、小俣町、度会町）給水を開始 		
昭和63年 3月 4月			<ul style="list-style-type: none"> ・北勢水道用水拡張事業の建設に着手 ・北勢水道事務所水沢建設所を設置 ・南勢水道用水供給事業の一部（玉城町）給水を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・「長期経営ビジョン」に基づく第二次推進計画を策定 	
平成元年 3月 4月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 		<ul style="list-style-type: none"> ・南勢志摩水道用水供給事業（志摩系拡張）の建設に着手 ・南勢志摩水道用水供給事業の一部（勢和村）給水を開始 	<ul style="list-style-type: none"> ・青山高原保健休養地の分譲を終了 ・土地開発事業を廃止 	4月－消費税施行
平成2年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・蓮発電所の一部営業運転を開始 		<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 		
平成3年 3月 4月 11月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・蓮発電所の営業運転を開始 ・料金改定 ・青田発電所の建設計画が、電源開発調整審議会において議を経て決定 	<ul style="list-style-type: none"> ・工業用水道条例の全部改定 ・料金改定 ・北伊勢工業用水道伊坂浄水場を無人化 	<ul style="list-style-type: none"> ・北勢水道用水供給事業（三重水系）の一部（四日市市、菰野町）給水を開始 ・南勢志摩水道用水供給事業（南勢系）の一部（多気町）給水を開始 ・北勢水道用水供給事業の料金を、木曾川水系と三重水系の二本立てに設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・「企業庁30年の歩み」を発刊 	
平成4年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・青田発電所建設事務所を設置 		<ul style="list-style-type: none"> ・南勢志摩水道用水供給事業（志摩系拡張）の一部給水を開始 		
平成5年 4月	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・料金改定 	<ul style="list-style-type: none"> ・中勢水道拡張建設室を設置 		
平成6年 3月 4月			<ul style="list-style-type: none"> ・北勢水道用水供給事業（三重水系）の一部（鈴鹿市）給水を開始 ・中勢水道拡張建設事務所を設置 		

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業の関係	参考事項
平成6年12月	・比奈知発電所の建設計画が、電源開発調整審議会において議を経て決定				
平成7年3月	・比奈知発電所を追加するための「三重県公営企業の設置等に関する条例」の改定				
4月	・料金改定		・料金改定	・総務課と企画開発課を統合し企業管理課とその課内室である経営企画室を設置	
10月	・青田発電所の営業運転を開始	・北伊勢工業用水道沢地浄水場を無人化			
平成8年4月		・北勢水道事務所「配水管理センター」を設置	・北勢水道用水供給事業（三重用水系）の給水開始 ・南勢志摩用水供給事業の給水を開始		
平成9年4月	・三瀬谷発電所、施設改良に伴い最大出力を改定 ・料金改定	・消費税改正に伴う工業用水道料金改定	・消費税改正に伴う水道料金改定		・平成9年4月 －消費税率を3%から5%に
平成10年4月			・北中勢水道用水供給事業（中勢系、長良川水系）の一部（津市、久居市、一志町、嬉野町、白山町、三雲町、河芸町、芸濃町、安濃町、美里村）給水を開始		
7月				・「企業庁長期総合計画」を策定	
8月			・北中勢水道用水供給事業（北勢系・長良川水系）の建設に着手		
12月	・比奈知発電所の営業運転を開始				
平成11年1月	・RDF関連施設の都市計画決定		・伊賀水道用水供給事業の建設に着手		
4月	・料金改定		・北勢水道拡張建設事務所を設置	・経営企画室を企画経営グループに改変	
平成12年4月		・料金改定	・料金改定 ・伊賀水道建設事務所を設置	・工業用水道課と水道課を統合し都市用水課を設置	
平成13年4月	・料金改定		・北中勢水道用水供給事業（北勢系・長良川系）の一部（木曾岬町、長島町、朝日町、川越町、楠町）給水を開始		
平成14年4月	・制御所を三瀬谷発電管理事務所へ統合			・企業監理課、都市用水課、電気課を経営資産チーム、政策企画チーム、水道チーム、工業用水道チーム、電気チームに改変	
平成14年12月	・三重ごみ固形燃料（RDF）発電所の運転を開始	・北伊勢工業用水道改築事業再評価			
平成15年4月	・料金改定			・水道・工業用水道事業経営チーム、電気事業経営チーム、経営品質管理チーム、整備推進チーム、整備・改革プロジェクトチームに改変	
平成15年8月	・三重ごみ固形燃料（RDF）発電所貯蔵槽爆発事故				
10月			・北中勢水道用水供給事業（北勢系第2拡張事業）再評価		

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業関係	参考事項
平成16年 1月			・伊賀水道用水供給事業再評価		
3月	・三重ごみ固形燃料(RDF)発電所の試運転等を開始				
4月		・北勢水道事務所管内水道2浄水場と工水4浄水場の計6浄水場を同事務所から遠方監視制御運転開始	・北勢水道事務所管内水道2浄水場と工水4浄水場の計6浄水場を同事務所から遠方監視制御運転開始	・企業総務室、経営管理室、都市用水室、電気事業室、特定事業室に変更	
9月	・三重ごみ固形燃料(RDF)発電所の運転再開 ・台風21号の影響による集中豪雨により、県内全ての発電所を遠方監視制御している三瀬谷発電所等が被災したため、10ヶ所全ての発電所が運転停止				
平成17年 4月	・料金改定		・料金改定	・企業総務室、経営管理室、水道事業室、工業用水道事業室、電気事業室に変更	
平成18年 4月	・宮川ダム維持放流発電開始	・料金改定			
平成19年 4月 11月	・料金改定			・「長期経営ビジョン」、「中期経営計画」を策定	
平成20年 4月	・長発電所の災害復旧工事による主要設備更新に伴い、最大出力を改定 ・長発電所の災害復旧を最後に、10ヶ所全ての発電所が営業運転を再開				
平成21年 3月	・「水力発電事業の譲渡・譲受に関する確認書」を中部電力㈱と締結				
4月	・料金改定	・北勢水道事務所管内の工水4浄水場にかかる技術管理業務の包括的な民間委託を開始	・伊賀水道用水供給事業の給水を開始	・企業総務室、財務管理室、水道事業室、工業用水道事業室、電気事業室に変更	
7月			・北中勢水道用水供給事業（北勢系、長良川水系）の一部（亀山市）給水を開始		
平成22年 1月		・料金改定			
3月		・南伊勢工業用水道事業を廃止			
4月	・料金改定		・伊賀水道用水供給事業を伊賀市へ譲渡 ・料金改定		
平成23年 3月	・「三重県企業庁水力発電事業の譲渡・譲受に向けての確認書」を中部電力㈱と締結			・三重県企業庁第2次中期経営計画（平成23年～平成26年度）を策定	
4月	・料金改定		・南勢志摩水道用水供給事業の一部を志摩市へ譲渡 ・北中勢水道用水供給事業（北勢系、長良川水系）の全部給水を開始 ・南勢水道拡張事業の建設に着手		
8月	・「三重県水力発電事業に係る資産等の譲渡・譲受に関する基本的事項の合意書」を中部電力㈱と締結				
9月	・紀伊半島大水害により、青田発電所が運転停止				

年 月	電気事業関係	工業用水道事業関係	水道事業関係	組織、その他事業関係	参考事項
平成24年 4月	・料金改定			・企業総務課、財務管理課、水道事業課、工業用水道事業課、電気事業課に改変	
7月	・青田発電所の譲渡日の変更に関する合意書を中部電力㈱と締結				
9月	・譲渡対価の支払い方法に関する確認書を中部電力㈱と締結				
平成25年 2月	・青蓮寺発電所および比奈知発電所に係る資産等の譲渡・譲受に関する契約書を中部電力㈱と締結				
4月	・料金改定 ・青蓮寺発電所および比奈知発電所を中部電力㈱に譲渡	・料金改定			
平成26年 2月	・宮川第一発電所、宮川第二発電所および蓮発電所に係る資産等の譲渡・譲受に関する契約書を中部電力㈱と締結				
3月	・R D F 運営協議会から志摩市が脱退				
4月	・料金改定 ・宮川第一発電所、宮川第二発電所および蓮発電所を中部電力㈱に譲渡				・平成26年4月 ー消費税率を5%から8%に

平成26年度
三重県企業庁事業概要 水の恵み

平成26年5月発行

三重県企業庁

〒514-8570 津市広明町13

電話 (059)224-2822

編集 企業総務課企画班

良質な水と
クリーンな電気をお届けする
三重県企業庁



再生紙を使用しています。